

2010 年度
(平成 22 年度)

**東京理科大学
神楽坂・久喜地区教職支援センター
活動報告書**

神楽坂・久喜地区教職支援センター

目 次

1. 巻頭言	
1-1. 教職支援センター長挨拶	3
1-2. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶	4
2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要	
2-1. 設置までの経緯	5
2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容	6
3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告	
3-1. 教育実習支援委員会	10
3-2. 介護等体験支援委員会	22
3-3. 学生支援委員会	35
3-4. 教員免許状更新講習委員会	40
4. 教員免許状取得者数及び教員採用者数	52
5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題	55
6. 本学の教職課程について	
6-1. 理念	57
6-2. 教職課程の履修登録	58
6-3. 教職課程の学年別年間スケジュール	58
6-4. 本学で取得できる免許状の種類と教科	59
6-5. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数	61
7. 教職支援センター関連規程	
7-1. 東京理科大学教職支援センター規程	65
7-2. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則	67
8. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価	69

1. 巻頭言

1-1. 教職支援センター長挨拶

教職支援センター長 大矢雅則

21世紀に入り人の心は荒む一方で、人生に必要な時折落ち着いてものを観ることが難しくなっている。社会に渦巻く実利主義は、若者に人生の夢を拒絶する。手っ取り早く金を儲けること。そのために、スポーツ選手になること、起業して社長になること、アーティストになり印税でもうけること、テレビキャスターになること、といったある種の一攫千金を夢とする若者が世に溢れている。そこには、文化・文明の臭いは全く嗅ぐことができない。これも、荒んだ世の中であって、若者が虚無に困っているからであろうか。苦悩と喜びの連鎖を通して作られていくのが人類の歴史。現在の多くの若者には、地味ではあっても歴史に参加しようと言う若さ故の無謀さは感じられない。学問にもこうした思いの影は尾を引いている。多くの研究者は、すぐ社会に受け入れられる、所謂、社会に役立つ研究、すぐ形が見える研究に就こうとし、時間が掛かり社会に役立つかどうか分からない基本的な難問に挑む意気込みは非常に薄れている。こうした現代において、最も大切なことの一つは若者が真っ当な夢を見ることができる社会を作ることであろう。そのために、人類の歴史に思いを馳せ、文化・文明の根っこを教えることのできる教師の出現が望まれる。我々教職支援センターの主な活動は、学生がそうして教師になれるように、彼らを手助けすることにある。

1-2. 神楽坂・久喜地区教職支援センター長挨拶

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 眞田克典

本報告書は、平成20年4月1日に発足した教職支援センターによる「神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書」の第2号となるものです。これは、基本的に毎年発行することになっており、その年度の活動を顧みて、それを次につなげるための土台になるものとして、センター業務の中でも大変重要なものと考えています。

今年度の新入生は教職課程の新しい仕組みで履修登録を行いました。それは、本センター発足時にこれまでの仕組みを変更して、教職課程の履修登録を行う1年次の9月に（以下、年次は標準的なもの）、1年次の教職概論から始まって、4年次の教育実習・教職実践演習に至るまでの教職課程履修料を一括して徴収することになりました。教育実習等に際しての費用は学生によって異なるので、それは実費として徴収することになりました。これにより、3年間ないし4年間の必要経費とその使われ方が明確となり、本センターの活動経費として有効に利用できるようになります。この新しい予算執行は来年度からスタートしますが、学生からの貴重な納付金ですので、十分に還元できるよう活動計画等をたてて行く所存です。

さて、今年度のもう一つの特徴としては、教育実習科目において、より実践的な内容を取り入れたことがあります。近年の教員採用試験では模擬授業が課されるなど、採用時にはすでに一人前の教師としての能力が以前にも増して求められるようになってきました。センターとしてこれに対応するためには、理論面はもちろんですが、より実践的スキルを身につけられるような授業内容も取り入れる必要があります。そこで今年度は、3年次の「教育実習（事前）」では、これまでの授業時間数を倍に増やし、さらにできるだけ少人数での授業ができるようにし、学生への個別指導に近い形にしました。

また、今年度の介護等体験の事前指導にも大きな特色があります。それは、理科大生が苦手としてきたコミュニケーションスキルを高める工夫を取り入れた授業などですが、詳しくは介護等体験支援委員会の報告をご覧くださいと思います。

そして、これらが実現できたのは、教職課程の専任教職員はもとより、教職支援センター指導室の先生方（協力教員）の全面的な協力があったのものであることを強調しておきたいと思えます。なによりも学生の希望をかなえさせてあげたいという先生方の気持ちが結実したものと思っています。ご努力に感謝いたします。

もちろん、ここに取り上げたもの以外の科目についても授業内容・シラバスの見直しが適宜行われており、同じ科目で担当者の異なるものについての授業内容の統一性にも努力しています。

前号でも述べましたが、本センターは、専門知識・授業実践力・生徒指導力・職業モラルと職務遂行力を兼ね備えた教員養成を目指しています。本学は、教職課程、教員養成教育に理解のある多くの教職員に恵まれ、さらに、本学教職課程は、本学出身の多くのすばらしい教育者の支援が得られる環境にあります。これらは、上に記した人材養成には願ってもないものです。本センターは、これらの恵まれた人的環境に加えて、教職課程指導室・教職課程支援室の教職員が常駐する、多くの教職関係図書を備えた場所としての「教職支援センター」を持っています。私たちは、この場所を教職志望の学生と教職課程に携わる教職員の交流の場として、人間的に魅力のある教師の育成を目指した教員養成ができることを願っています。

2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要

平成 20 年 4 月 1 日に発足し、平成 21 年 4 月 1 日から本格稼働をした教職支援センターについて、設置までの経緯、センターの構成・活動内容について記載する。

2-1. 設置までの経緯

教職支援センターの設置は、平成 17 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、平成 17 年 9 月 30 日付で「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する答申」（中間答申）にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化（教職課程教育の改革）を目指すための具体的な方策について検討するため、平成 18 年 1 月 30 日付で「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革（センター組織の必要性）、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、平成 19 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長あてに提出した。

その一方で、平成 18 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発 一教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム」（代表者：八並光俊 教授）を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア（School To Career）プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、平成 18 年度から 19 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みへの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、平成 19 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織（教職課程委員会）から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、平成 20 年 4 月 1 日付で「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、平成 20 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改

善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、平成21年4月1日より本格稼働したのである。

2-2. 教職支援センターの構成及び活動内容

(1) 構成 (P.8~9 構成図参照)

① 構成

…センターのもとに、神楽坂・久喜地区には「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」をそれぞれ置き、地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な施策を実施する。各地区における運営は、各地区センターが責任を持つ。

② センター長

…センターの活動を統括するために、センターの最高責任者として「センター長」を置く。

③ 地区センター長

…センター長の職務を補佐するために、当該地区センターにおける運営の責任者として、「地区センター長」を置く。

④ 併任教員

…センターにおける種々の活動の中心的な役割を果たす教員として、センターに「併任教員」を置く。

⑤ 協力教員

…各地区センターのセンター会議の下に置く「委員会」に所属し、センターにおける併任教員の種々の活動に協力し、センターの活動の一端を担う「協力教員」を置く。

⑥ 運営協議会

…センターに「運営協議会」を置き、センターの運営方針、予算・決算等の管理上の責任を負う。また、各地区において検討・実施した活動に関する連絡調整等を行う。

⑦ 地区センター会議

…各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため、各地区センターに「地区センター会議」を置き、地区センターの運営に関して責任を持つ。

⑧ 委員会

…各地区センターに、各種の業務に応じた形での「委員会」を必要に応じて置き、併任教員と協力教員とが協同で業務を行う。委員長は併任教員とし、執行上の責任を負う。

(2) 活動内容

① 教育実習に対する支援に関すること。

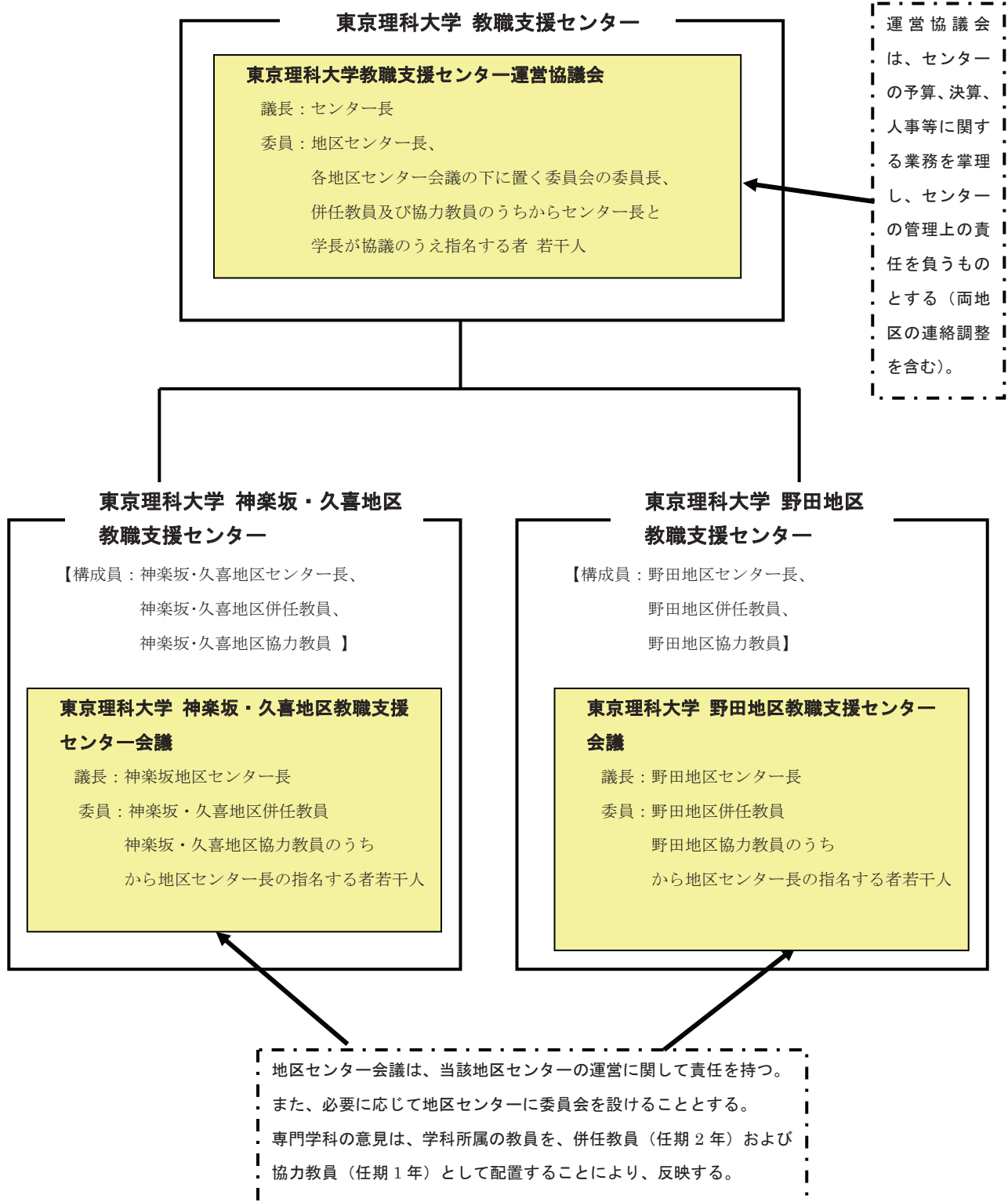
② 介護等の体験に対する支援に関すること。

③ 教員免許状取得に対する支援に関すること。

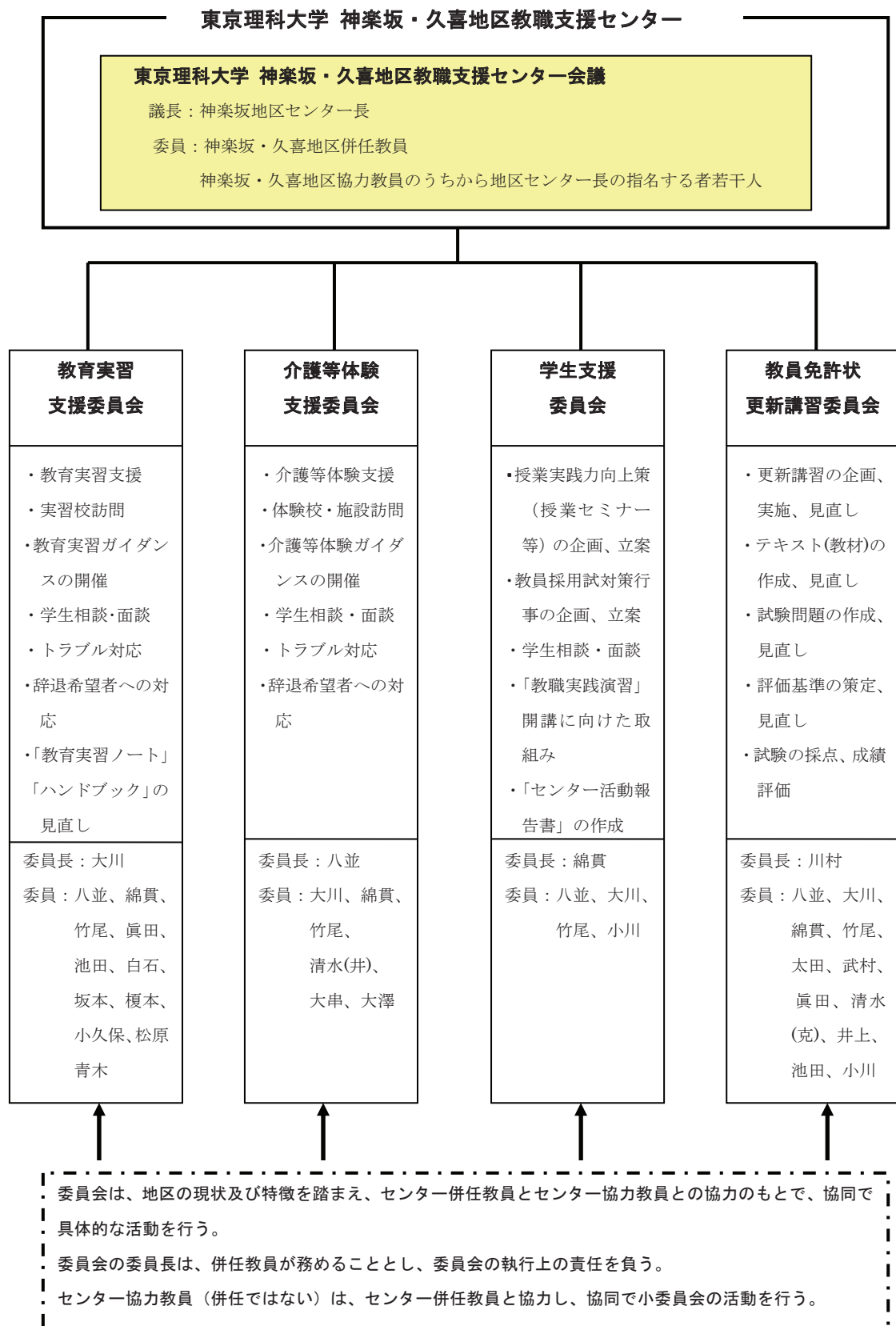
④ 授業実践力の向上に対する支援に関すること。

-
- ⑤ 教員採用試験の受験に対する支援に関する事。
 - ⑥ 教職課程履修者の進路相談に関する事。
 - ⑦ 教職課程の予算及び決算に関する事。
 - ⑧ 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関する事。
 - ⑨ その他教職課程に関する事。

【教職支援センターの構成図】



【神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成図】



3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告

神楽坂・久喜地区教職支援センターのもとにある4つの委員会（教育実習支援委員会・介護等体験支援委員会・学生支援委員会・教員免許状更新講習委員会）の平成22年度における活動内容について報告する。

3-1. 教育実習支援委員会

教育実習支援委員会 委員長 大川 洋

(1) 委員会の開催

教育実習支援委員会は、今年度は下記の通り2回開催された。

- ・第1回 平成22年5月18日（火）11時00分～12時05分
（神楽坂校舎 9号館 7階第二会議室／久喜校舎 D棟 2階会議室）
- ・第2回 平成22年10月19日（火）13時30分～15時25分
（神楽坂校舎 9号館 7階第二会議室／久喜校舎 D棟 2階会議室）

(2) 活動目標

教育実習支援委員会の平成22年度の活動については、平成22年5月18日（火）に開催された第1回委員会において、下記の（1）から（6）の新規業務実現に向けて具体的に検討していくことが確認された。

- (1) 教育実習事前指導の演習形式での授業展開
- (2) 『教育実習要説』の再検討
- (3) 訪問指導する実習校数の見直し（平成21年度からの取組）
- (4) 「教育実習訪問マニュアル」の作成
- (5) 「教育実習1・2」履修条件の見直し
- (6) 教育実習内規の見直し

(3) 具体的な活動の取組状況

① 教育実習事前指導の演習形式での授業展開

教育実習支援委員会では、平成22年度より、「教育実習指導（事前）」を演習形式で展開し、教職に関する実践的指導力の育成をめざすこととした。従来の本学の教育実習指導は、大教室での座学中心の一斉指導で実施されてきただけに、少人数での演習形式の授業への転換は、大変革とも言える。この授業をうまく軌道に乗せることが教育実習支援委員会の重要な任務となった。

クラス編制は、一部6教室、二部6教室に分かれての少人数とした。クラス分けは、一部・二部ともに数学系が3クラス、理科系が3クラスで、1クラスあたりの学生数は、一部数学系が27～28人、一部理科系が25～27人、二部数学系が29～31人、二部理科系が21～23人となった。

「教育実習指導（事前）」のクラス編制（平成 22 年度）

	一部・二部	履修者数	クラス数	1 クラス人数
数学系	一部	8 3	3	約 2 8
	二部	7 8	3	約 2 6
理科系	一部	8 9	3	約 3 0
	二部	6 6	3	約 2 2

教室は、①黒板があり、②中学校や高等学校の教室のサイズに近い教室を確保した。

授業担当者は、教職課程指導室の 6 名（坂本功、小久保正己、榎本成己、松原秀成、清水井一、菅井 悟）であるが、教育実習支援委員会の委員長が授業にも出て、教育の内容と方法について検討した。

授業回数は、前期は 1 回のみであったが、後期は 9 月から 12 月までは毎週開講した。すなわち、第 1 回目を前期に、第 2 回目から第 13 回目までを後期に実施し、その後で定期試験期間中に試験を行なった。これに「教育実習指導（直前・事後）」を加えて 1 単位となる計算である。

授業の概要は、下表の通りである。

回	月 日	テ ー マ	備 考
第 1 回	4 月 17 日	教育実習の規程と意義・内容	
第 2 回	9 月 25 日	教育実習の概要	『教育実習要説』 pp.11～15. ビデオ『教育実習の日々』視聴。
第 3 回	10 月 2 日	学校と教師	『教育実習要説』 pp.16～20.
第 4 回	10 月 9 日	社会人としてのマナーと常識	ソーシャルスキル・トレーニング
第 5 回	10 月 16 日	コミュニケーション能力の育成	構成的グループ・エンカウンター
第 6 回	10 月 23 日	指導計画・指導案の作成	『教育実習要説』 pp.21～87.
第 7 回	10 月 30 日	指導案と板書計画の作成	
第 8 回	11 月 6 日	模擬授業	
第 9 回	11 月 13 日	模擬授業	
第 10 回	11 月 27 日	模擬授業	
第 11 回	12 月 4 日	模擬授業	
第 12 回	12 月 11 日	道徳の授業展開と指導案の作成	
第 13 回	12 月 18 日	道徳の模擬授業	

今回の授業で特徴的なものを、いくつか取り上げて紹介しておきたい。

【第 4 回】社会人としてのマナーと常識（ソーシャルスキル・トレーニング）

本授業（ソーシャルスキル・トレーニング）のねらいは、① ソーシャルスキル・トレーニングについて体験を通して学ぶこと、そして、② 人間関係のつくり方や保ち方を学び、社会性の実践力を身に付けることとした。

授業では、最初の導入の段階（30 分）で、ソーシャルスキルがなぜ必要か、また欠けて

いるとどのような問題が生じるかなどを理解させ、学生の学習意欲を喚起した。それに続く演習（60分）では、学生が3人組になって、①あいさつ、②上手な聴き方、③温かい言葉かけ、④上手な断り方について、体験を通して学んだ。ソーシャルスキル教育の目的は、「楽しく人と付き合う方法を学ぶこと」であり、教師も学生も楽しい雰囲気の中での実施を心掛けた。結果として、教室中の人間関係が深まり、その後の演習をスムーズに行う上で大きな効果があった。

【第5回】コミュニケーション能力の育成（構成的グループ・エンカウンター）

構成的グループ・エンカウンターの目的は、エクササイズによるグループ体験を通して、心と心の触れ合いを深め、自己成長に向けての行動変容をすることにある。エンカウンターとは、「ふれあい」、「出会い」という意味であり、ホンネとホンネの交流や感情交流ができるような親密な人間関係のことである。構成的グループ・エンカウンターでは、リーダーが次々とエクササイズを行っていくというスタイルをとる。参加者の役割は、自己開示をすること、および自己理解・他者理解をすることである。授業では、①フリー・ウォーキング（教室内の限られた場所であっても自分の意志で歩く）、②握手、あいさつ（フロアを自由に歩き、すれ違う人と握手して、あいさつをする）、③バースデー・チェーン（自分の誕生日について言葉を使わない非言語で相手に伝え、1月1日から12月31日まで日付順に円陣を作って並ぶ）、④インタビュー（2人1組になり、ジャンケンで勝った方が2分間、相手について知りたいことを聞き、「私はあなたに関心をもっている」ということを伝える）、⑤将来の願望を語る（先ほどの2人組で、これからの人生で自分がしたいと思っていることを語る）、④4人組で他者紹介をするなどの演習をした。最後のシェアリングでは、相互に自己開示をしあい気付いたこと、感じたことをグループごとに報告した。この授業も教室内の雰囲気を和やかなものにし、学生相互の人間関係を深めるうえで、よい影響があった。

【第6回】指導計画・指導案の作成

指導案の作成については、教科教育論・指導法の授業でも行っているが、本学の教育実習オリジナルテキスト『教育実習要説』や配付プリントを用いて再確認した。また、学生には、『学習指導要領解説 数学編』（中学・高校）や『学習指導要領解説 理科編』（中学・高校）を踏まえて指導案を作成するように指導した。

指導案作成にあたって、授業のテーマは、下記のように示された。

- 数学 テーマ1：中学校「正の数・負の数」
- テーマ2：中学校「文字の式」
- テーマ3：中学校「連立二元一次方程式」
- 理科 テーマ1：中学校「気体の発生と性質」
- テーマ2：中学校「電流とそのはたらき」
- テーマ3：中学校「植物の体のつくり」

各テーマは、いずれも5月から6月にかけて中学校で学ぶ単元であり、教育実習での実践を強く意識するものとなった。学生は、3つのテーマの中から1つを選択する形でグル

ープに分かれ、各班 5 名程度、1 教室 5～6 班編制となるように班決めが行われた。それぞれの班は、一つのテーマを追究し、班のメンバーのそれぞれがそのテーマで指導案を作成することとした。指導案作成様式は、電子データ（テンプレート）の形で学生に配付し、各自が自分のパソコンに保管することによって、実習中にも役立てることができるように工夫した。宿題は、担当したテーマの指導案を作成し、第 7 回目の授業に持参することであった。

【第 7 回】指導案と板書計画の作成

担当教員は、宿題として提出された指導案について、修正すべきところを指摘し、その指摘を基に学生がワープロで修正した指導案を第 8 回目の授業で再提出することとした。このようにして、指導案を練ることを教えた。特筆すべきは、指導案については、各班の人数分+提出用の部数をコピーして持参するように指導したことである。このようにして、学生の手元には、一つのテーマについて作成された様々な指導案が蓄積されていく仕組みが出来上がった。

また、板書計画について指導するにあたっては、板書計画の様式をプリントで学生に示した。このことにより、初回の模擬授業から、板書を意識した授業準備の取組が可能となった。

【第 8 回～第 11 回】模擬授業

模擬授業に適しているのは、教室の前にも後ろにも黒板のある教室であった。1 教室 5～6 班編制で、それぞれの班が同時に模擬授業をするので、教員は同時に複数の授業に目を配り、実践的な指導を行った。黒板消しが班の数だけあるとよいことなども、模擬授業を進める中で分かってきた。

学生のなかには、初回の模擬授業から実物を示すなどの工夫をする者が現われた。例えば、理科の授業で「植物の体のつくり」を扱うにあたり、花屋で植物を買ってきて、実物を示しながら説明する学生がいたことにより、多くの学生が刺激を受け、工夫をするようになった。このように、学生同士の学び合いは、貴重であった。

模擬授業の評価では、学生の自己評価と、生徒役を務めた学生による相互評価を取り入れた。すなわち、模擬授業をした学生は自己評価票「模擬授業の自己評価と考察」に、生徒役を務めた学生は相互評価票「模擬授業の相互評価票」にそれぞれ記入し、学生同士でアドバイスし合う方式である。

評価の観点は、下記の 10 項目である。

- ・学習のねらいが明確になっている。
- ・教材研究ができています。
- ・生徒の学習意欲を把握している。
- ・生徒に気を配り言葉がけをしている。
- ・生徒の反応や変容に気付き、授業に反映している。
- ・基本的な学習のルールを徹底している。
- ・生徒の主体的な活動を促す工夫ができています。
- ・分かりやすい説明をしている。
- ・効果的な板書ができています。

・声の大きさが適当である。

自己評価票では、上記の 10 項目を ABCD の 4 段階で評価し、「反省・感想・改善すべき点等」と「班員の模擬授業を参観して参考になった点」を文章で記述するようになっている。

相互評価票では、上記の 10 項目を ABCD の 4 段階で評価し、評価項目ごとに文章でコメントも記すようになっている。最後に、「その他（授業者の参考になることを記入する）」という欄もある。

学生の模擬授業を学生同士で相互評価するやり方は、平成 22（2010）年 9 月 13 日（月）に行われた教職課程 FD 懇談会の折に、「数学科指導法」の担当者から学んだものである。FD の成果が授業実践に活かされたと言える。

【第 12 回～第 13 回】道徳の授業展開と指導案の作成・道徳の模擬授業

教育実習期間中に「道徳の時間」を担当する学生が増えている。このような状況を踏まえ、第 13 回目の授業で道徳の模擬授業をすることとし、それに先立つ第 12 回目の授業では、道徳の授業展開と指導案の作成について指導した。道徳の授業を学生の前で実演する教員もいて、学生には大いに参考になったようである。

授業では、場面指導についても取り上げた。模擬授業や場面指導は、実践的指導力を観察できる試験方法として、近年、教員採用試験での実施が増加している。場面指導は、生徒指導等の場面を設定し、受験者に教員役として対応させるものである。学生に場面指導の具体例を示すことによって、道徳教育が「道徳の時間」だけではなく、学校の教育活動全体を通じて行われることが伝わったと思われる。これはまた、教員採用試験への意識づけともなった。

道徳の指導案については、事例を提示した。数学や理科の指導案では、導入→展開→まとめという段階を踏むが、道徳の授業ではまとめられないので、導入→展開→終末となるなど、教科の指導案との違いについても指導した。また、ワークシートの事例も示し、道徳の授業ではワークシートを作成すると効果的であることも教えた。

道徳の読み物資料は、下記の 3 点を提示した。

- ・主題 1 「ありがとう」を大切に（新潟県名立町立名立中学森田利孝）内容項目 1・（1）
- ・主題 2 習うより慣れよ（川上哲治）内容項目 4・（4）
- ・主題 3 あてになる存在（松下幸之助）内容項目 1・（3）・4・（5）

学生は、上記三つの主題の中から一つを選び、指導案を各自が自分で授業を実施する立場で作成することになった。指導案は、班員の人数分+提出用の部数をコピーし、第 13 回目の授業に持参することが宿題となった。

第 13 回目の授業では、班ごとに各自が選択した主題で道徳の模擬授業を実施した。持ち時間は 1 人 15 分で、残りの時間は意見交換、および自己評価票や相互評価票の記入に充てられた。

道徳の模擬授業で特徴的だったのは、学生が笑顔で、生徒役の学生と盛んに対話をするようになったことである。教科の模擬授業の時には、ややもすると硬い表情で一方向的に説明することが多いように見受けられたが、最終回の道徳ではコミュニケーションの多い、和やかな授業が実践されていた。道徳の授業実践を通して教科の授業力も高められるのではないかという期待がもてる模擬授業となった。

全体として見て、今回は学生が主体的・意欲的に取り組んでいた。指導に当たった教員も熱心であったが、教員の熱意に応えるかのように学生が努力したので、教員による学生の平常点評価も非常に高いものとなった。演習形式の授業は、学生の評判もよく、実践的な指導力を形成する上でかなりの効果があったと考えられる。平成 22 年度に「教育実習指導（事前）」を履修した学生は、平成 23 年度に教育実習に行き、教員採用試験を受けることになるので、どのような成果があったかを継続的に検証する必要がある。

②『教育実習要説』の再検討

本学の教育実習オリジナル・テキスト『教育実習要説』は、平成 22 年度から使用開始となった。初版は、総ページ数 120 ページで、4 年次生（教育実習生）には 4 月 2 日の「教育実習指導（直前）」で配付した。3 年次生には 7 月 1 日・2 日の教育実習校登録の際に配付し、後期の「教育実習指導（事前）」で教科書として使用した。教育実習事前指導を演習形式で展開する際には、知識面での補充や、優れた指導案の事例を示すなどの工夫が必要である。『教育実習要説』は、本学の教育実習生の課題に応える創意工夫にあふれるテキストとして、さらなる充実が期待される。現在、平成 22 年度の学生の反応や活用状況を踏まえて、平成 23 年度版『教育実習要説』の編集作業を進めている。平成 23 年 6 月には印刷し、7 月 1 日（金）・4 日（月）の教育実習校登録の際に「教育実習指導（事前）」履修中の学生に配付する予定である。

③訪問指導する実習校数の見直し

教育実習にあたっては、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる必要があり、教育実習訪問指導は、そのための貴重な機会である。実習校に赴き、実習に対する感謝の念を伝えることには、大きな意味がある。そして、実習生の研究授業を参観することは、実習生の実態を正確に把握し、教員養成の在り方を検討する契機ともなる。また、実習校の教員と面談する中で、実習生の様子や大学への要望を聞き出すことができる。さらに、研究授業後の研究討議に参加することは、実習校の教員の見方や考え方を知る絶好の機会であり、実習生への的確な助言は個別指導の充実にもつながる。大学の教員が訪問指導をする実習校の研究授業の指導案には、指導教諭の入念なチェックが入っているが、大学の教員が訪問指導をしない実習校の研究授業の指導案の中には、簡略なものが散見される。その意味で、教育実習訪問指導は、実習校のよい指導を引き出す上で大きな影響力があり、訪問指導を行う実習校を増やすことは大変意義があると考えられる。

教育実習支援委員会では、以上のような認識に立ち、平成 21 年度から教育実習の訪問指導を充実させることとし、協力校 A と協力校 B はすべて訪問指導することにした。また、委託校 C も実習生が 2 人以上いるところを中心に訪問し、8 月以降に教育実習に行く学生は少ないので、後期は委託校 C も遠方の学校を除きすべて訪問指導することにした。その結果、教育実習訪問指導をした学校数は 68 校となり、前年度の約 1.3 倍、一昨年度の約 2.3 倍となった。

教育実習訪問指導を実施した学校数	平成 20 年度	30 校
	平成 21 年度	52 校
	平成 22 年度	68 校

④「教育実習訪問マニュアル」の作成

教育実習訪問指導をする学校数を増やすためには、多くの教員の協力が必要である。教育実習期間は、5月下旬から6月中旬までの期間に集中しており、研究授業が行われるのは、教育実習第3週目の後半であることが多い。教育実習訪問指導にあたっては、できる限り学生の研究授業を参観して指導・助言することが望ましい。そのため学生には、訪問指導担当教員の都合をあらかじめ伝え、実習校と連絡・調整のうえ研究授業の日時を設定するよう依頼している。しかし、このような方式で訪問できる実習校は、教員一人あたり1週間に1校、多くても2校である。そのため、教育実習訪問指導をする学校数を増やすためには、学生の研究室の教員など、教育実習担当者以外の教員の協力が必要である。

しかし、教育実習担当者以外の教員は、訪問指導の要領が分からず、戸惑うことも少なくない。そのため、安心して実習校に赴けるよう、手引きとして「教育実習訪問マニュアル」を作成し、訪問指導をする教員にメールの添付ファイルで送信した。ただし、私たちが日常の生活においてマニュアルに従って生活していないのと同様に、実際の実習校の対応は様々で、マニュアルの記述とは異なる場合も少なくない。訪問指導にあたっては臨機応変の対応が必要である。

⑤「教育実習1・2」履修条件の見直し

「教育実習履修規程」には、下記の記載がある。

「教育実習1」「教育実習2」の履修にあたっては、次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に「教育実習指導（事前）」を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行なっていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」4単位のうち2単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、「数学科教育論1・2」または「理科教育論1・2」または「情報科教育法」の単位を修得済みであること。
- ⑤ 卒業見込みがあり、かつ、教育職員免許状取得に必要な単位を修得済みまたは修得見込みであること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること（中学校教諭一種免許状を取得する場合）。

現在の履修条件④では、教育実習を行う教科の教育論の単位を修得していなくても、教育実習に行くことが可能である。例えば、実習教科が数学の学生で、数学と情報の免許を取得しようとしている場合、「数学科教育論1・2」の単位を修得していなくても「情報科教育法」の単位を修得済みであれば、数学で実習に行ける。他の教科でも同様で、例えば、実習教科が理科の学生で、理科と数学の免許を取得しようとしている場合、「理科教育論1・2」の単位を修得していなくても「数学科教育論1・2」の単位を修得済みであれば、理科で実習に行ける。必要な知識を身につけずに教育実習に行くことがあってはならず、改善が必要であった。そのため、履修条件④を下記のように改め、実習教科との関連性を明確化した。

- ④ 原則として、教育実習を行なう教科が数学の場合は「数学科教育論 1・2」を、理科の場合は「理科教育論 1・2」を、情報の場合は「情報科教育法」を、工業の場合は「工業科指導法 1・2」の 4 単位を修得済みであること。

新しい履修条件④は、平成 23 年度入学生からの適用となる。ただし、情報科の免許状を取得しようとする学生が、実習校に情報科の専任教員がいないことを理由に数学で実習をしなければならない場合など、実習校の都合で取得する免許の教科とは異なる教科で実習せざるを得ない学生には、この原則は適用されない。

⑥教育実習内規の見直し

教職課程指導室は、学生に向け、実習教科は専門学科の教科とすると指導してきた。すなわち、数学科と数理情報科学科の学生は数学で、物理学科、応用物理学科、化学科、および応用化学科の学生は理科で教育実習をするということである。これは、日頃から深く学んでいる教科で実習すべきであるという考えに基づく指導事項である。しかし、このことについては学修簿に記載がなく、いわゆる内規として扱われてきた。

物理学科の場合、理科と数学の両方の免許を取得できるが、実習教科は理科となる。しかるに、物理学科の学生で、数学の教師を目指し、数学での実習を強く望むケースが毎年見受けられ、指導の在り方が問われてきた。物理学科の学生の数学の学習量と数学科の学生のそれとの間には、大きな開きがある。そのため、日頃から深く学んでいる教科で実習をしなければ、実習校に失礼であるという意見がある。さらには、本当に数学の教師になりたかったら、数学科に移るべきだという声もある。このような指導が、はたして学生の最善の利益にかなっているかどうか、どこまで拘束力をもつかなど、様々な角度から検討がなされてきた。

基本は、実習教科は専門学科の教科であることに変わりはない。物理学科の学生が理科と数学の免許を取得し、卒業後に数学の教師になることは問題ないが、実習教科は日頃から深く学んでいる専門学科の教科としている。

「教育実習 1・2」の履修条件④を改訂し、教科教育論・指導法と実習教科との関連性が明確となったので、今後は実習教科をより意識した学修が進められることになるであろう。

(4) その他の取組

①「平成 22 年度 教育実習成績評価」所見欄の記述の分析

教育実習が終了すると、実習校からは教育実習成績評価票が送付されてくる。毎年、所見欄には気になる記述が散見される。「平成 22 年度教育実習成績評価」の所見欄の記述のうち、今後の教育実習指導の在り方を検討する際に参考になると思われる記述を、教育実習成績評価票の評価項目ごとに抽出し、A4 で 10 ページのエクセルファイルにまとめた。この情報は、教育実習支援委員会の教員で共有し、本学の実習生の実態を把握し、今後の教育実習指導の在り方を検討する一つの材料ともなっている。

所見欄の記述のうち教科の指導力について記されている事柄は「教育実習指導（事前）」の授業改善によってかなりの部分をカバーできるであろうが、やはり気になるのは、コミュニケーション能力が不足していて、人間関係構築力が弱い学生が少なからずいることで

ある。学生が自分の意見を述べることに慣れておらず、グループのリーダーとしての体験も不足している。そうした中であって、生徒との関係もうまく築けない実態が浮き彫りにされている。教師には、自ら企画し行動する力や、グループを統率するリーダーシップが必要であることを学生に認識させることが大切な課題となっている。適切な言葉遣いで話せない、自分の考えや思いを文章に記せない、誤字や脱字が多い、書き順が不正確など、国語力の弱さも目立っている。コミュニケーション能力、人間関係構築力、および国語力は、一朝一夕に身につくものではないだけに、学年の早い段階からの学生の意識改革やスキル・トレーニングが必要である。そのためには、教職課程全体の改革が喫緊の課題である。教職課程の授業を担当する教員が、本学の教育実習生の実態について共通認識をもち、授業の工夫や改善につなげていけるよう、教育実習成績評価票の所見欄の記述は、教職課程 FD 懇談会など様々な機会に報告していくこととする。

②教科教育論・指導法の教員との連携・協力関係の構築

既に見た通り、神楽坂キャンパスにおいては、「教育実習指導（事前）」の授業は、平成 22 年度後期から 1 クラス 30 人程度の少人数で、模擬授業などを取り入れた演習形式で展開されることになった。演習形式での授業プランを練ることになったが、それに伴い、教科教育論・教科指導法の担当者との連携・協力関係を築いていくことが今後の課題となってきてきた。すなわち、教科教育論・教科指導法の授業では、何をどこまで教育し、学生がどの程度修得しているのか、授業と学生の実態を正確に把握することが、効果的な授業プラン作成のために必要不可欠であった。

教職課程の FD（「教職に関する科目」のカリキュラム全体の見直し、授業内容の精査など）に関しては、学生支援委員会の平成 22 年度以降の業務に位置づけられていたが、その最初の会合を、FD の必要性に直面した教育実習支援委員会が主体となって企画し、開催することとなった。具体的には、数学系と理科系に分かれて、下記の通り開催された。

・教職課程 FD 懇談会（数学系）

日時：9 月 13 日（月）15 時 00 分～17 時 30 分

場所：双葉ビル 2 階会議室

対象：「数学科教育論」、「数学科指導法」の担当者と「教育実習指導」の数学担当者

出席者：眞田克典（神楽坂・久喜地区教職支援センター長）、清水克彦（数学科教育論）、澤田利夫（数学科教育論）、池田文男（数学科教育論）、石村園子（数学科指導法）、石倉敏雄（数学科指導法）、坂本 功（教育実習指導）、小久保正己（教育実習指導）、大川 洋（教育実習支援委員会）

内容：(1) 開会の挨拶 眞田克典（神楽坂・久喜地区教職支援センター長）

(2) 「教育実習指導（事前）」の授業改善について 大川 洋（教育実習支援委員会）

・演習形式での授業のねらいと方法について

・テキストとして編集された『教育実習要説』について

・実習校から送付されてきた「教育実習成績評価表」に見る実習生の課題について

(3) 各授業担当者からの報告（授業のねらい、内容、および学生の修得度）

(4) 懇談

・教職課程 FD 懇談会（理科系）

日時：9月18日（土）15時00分～17時30分

場所：双葉ビル2階会議室

対象：「理科教育論」、「理科指導法」の担当者と「教育実習指導」の理科担当者

出席者：眞田克典（神楽坂・久喜地区教職支援センター長）、濱中正男（理科教育論）、伊藤 操（理科教育論）、五十嵐靖則（理科教育論）、川村康文（理科指導法）、齋藤常男（理科指導法）、會田良三（理科指導法）、榎本成己（教育実習指導）、松原秀成（教育実習指導）、菅井 悟（教育実習指導）、綿貫秀一（学生支援委員会）、大川 洋（教育実習支援委員会）

内容：プログラムは、9月13日開催の教職課程 FD 懇談会と同じ。

FD 懇談会の成果としては、以下の5点を挙げるができる。

- ① 教職課程の教員の顔と名前が一致し、対話のできる関係が生みだされた。
教職課程の教員が、お互いに対話のできる関係を築いていくことは、重要な課題である。
- ② 「教育実習指導（事前）」の授業改善について、教職課程の教員に周知できた。
本学の教員養成の課題について、認識の共有化を図ることは、重要な課題である。
- ③ 授業や学生の実態について認識を深めることができた。
演習形式の授業プランを作成するにあたっては、教職課程の授業や学生の実態を正確に把握することが必要不可欠であり、それが授業成功の秘訣でもある。
- ④ 他の教員の優れた実践から学ぶことができた。
例えば「数学科指導法」の授業では、学生の模擬授業を学生に相互評価させていたが、この方法は、「教育実習指導（事前）」にも取り入れられた。
- ⑤ 教職課程の新たな課題が見えてきた。
普段、あまり話をしない非常勤講師の先生方から、授業で困っていることなどについて話を伺うことができ、改善点について考えるきっかけが与えられたこと。これについては、後述。

FD 懇談会では、教職課程の課題について、いろいろな気づきがあった。例えば「数学科指導法1・2」は、指導案作成や模擬授業などの演習形式で展開されているにも拘らず、理学部第一部と第二部に、それぞれ1コマずつしか開講されていなかった。今年度の履修者数は、「数学科指導法1」が、一部119人、二部105人、「数学科指導法2」が一部94人、二部は99人であり、演習形式の授業の適正規模をはるかに超えていた。これについては、教職支援センター運営協議会にも諮られ、「数学科指導法1・2」については、平成23年度から、第一部と第二部に、それぞれ2コマずつの開講となった。

理科では、多くの出席者が、実験の得意な教員を養成したいという願いをもっていることが分かった。理科好きの生徒を育てるためには、教科書や黒板で説明するのみではなく、実物を提示したり、実験をしたりして、身体で「分かった」、「面白い」と実感できるような授業を展開する必要がある。ところが、「理科教育論1・2」も「理科指導法1・2」も「教育実習指導（事前）」の理科の模擬授業も普通教室で展開されるため、実験を伴う授業の練習ができない状況にあった。しかるに、教育実習の理科の研究授業は、そのほとんどが実験を伴う授業である。また、教員採用試験の理科の模擬授業でも、顕微鏡でタマネギの皮を観察するなどの実験が出題されるようになり、本学の学生がうまく対応できず二次

試験で落ちるケースが出てきている。専門学科の研究室は、研究用に作られていて、設備や備品も中学校や高等学校の理科の実験室とは大きく異なる。そのため、教職課程の教員の中に、優秀な理科教員を養成するための理科実験室を本学に作りたいという要望が出てきた。

③『教育実習ノート』の改訂

平成 23 年度の教育実習で使用する『教育実習ノート』を改訂した。昨年度と同様、多くの改訂を行ったが、大きな変更点としては、①「担当クラスの時間割」のページを新設したこと、②「授業実習の記録」のページで、「指導上の留意点」を「指導上の留意点と評価の観点」に改めたこと、③奥付の部分に連絡先として、神楽坂・野田・久喜地区のセンター所在地、電話番号、FAX 番号、担当部署を掲載したこと、の 3 点を挙げることができる。

(5) 平成 22 年度教育実習実施報告

【神楽坂地区】

①教育実習実施学生数

全実習生	数学系	物理系	化学系	工業系
292 名 (100%)	172 名 (58.9%)	58 名 (19.9%)	60 名 (20.5%)	2 名 (0.7%)

②教育実習実施校数

	学校数		(協+委)	学生数		(協+委)
高校 (全)	114 校	42.4%	(14+100)	124 名	42.5%	(18+106)
高校 (定)	1 校	0.4%	(1+0)	1 名	0.3%	(1+0)
中学校	115 校	42.7%	(26+89)	117 名	40.1%	(27+90)
中高一貫校	39 校	14.5%	(1+38)	50 名	17.1%	(1+48)
合計	269 校			292 名		

③教育実習時期

前期実習生は 270 名 (92.5%)、後期実習生は 22 名 (7.5%) であった。実習期間については、受入校が決定しその指定された期日に実施している。実習時期は前期が圧倒的に多く、全体の 92.5% を占める。特に、5 月下旬～6 月中旬に集中している。

【5月】

実習期日	協力校	委託校	合計
7日～	0	2	2
10日～	2	20	22
17日～	6	17	23
24日～	16	55	71
31日～	18	86	104
5月計	42	180	222

【6月】

実習期日	協力校	委託校	合計
7日～	1	38	39
14日～	1	7	8
21日～	0	1	1
6月計	2	46	48

【8月】

実習期日	協力校	委託校	合計
30日～	2	5	7
8月計	2	5	7

【9月】

実習期日	協力校	委託校	合計
6日～	0	6	6
13日～	0	1	1
20日～	0	0	0
27日～	0	1	1
9月計	0	8	8

【10月】

実習期日	協力校	委託校	合計
4日～	0	3	3
11日～	0	0	0
18日～	0	2	2
25日～	0	0	0
10月計	0	5	5

【11月】

実習期日	協力校	委託校	合計
1日～	0	1	1
8日～	0	1	1
11月計	0	2	2

【久喜地区】

①教育実習実施学生数

出身校	依頼校	その他	合計
3校 3名	2校 2名	0校 0名	5校 5名

②教科別人数

情報	4名
数学	1名

③実習開始日別人数

5月31日～	3名
10月28日～	1名
11月8日～	1名

1 はじめに

2010年度の介護等体験支援委員会は、専任教員の竹尾和子（委員長）（2010年9月30日まで）、八並光俊（委員長）（2010年10月1日より）大川洋、綿貫秀一、および、嘱託講師の清水井一、大串千代（2010年9月30日まで）大澤里子（2010年10月1日より）の指導スタッフ、加えて、杉山 和雄（2010年10月14日まで）、常盤朋子（2010年8月6日まで）、山崎美紀（2010年10月15日より）、吉田幸恵の事務スタッフにより構成され、介護等体験支援委員会（下記「委員会開催状況」を参照）、担当者打ち合わせ、メーリングリストによる意見交換等を通して、スタッフ間の連携を密に指導にあたってきた。主に、ガイダンス・事前指導・直前指導の実施、学生への面談指導、体験先との連携等を中心に、7日間の介護等体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、教育、運営、事務面におけるさまざまな工夫をしてきた。今年度の具体的な活動内容については後ほど詳述するが、ここではその概要を簡単に紹介する。

平成10年4月1日より介護等体験が教員免許取得に義務化されて以来、東京理科大学（神楽坂地区）では、4月初旬のガイダンス、8月初旬（昨年度より5月）の事前指導、直前指導、介護等体験を主とする教育プログラムのもと、教職課程を履修する学生たちに介護等体験に関する指導を行ってきた。今まで、ガイダンスおよび講演会・直前指導に関しては、学生への介護等体験に対する心構え、マナーやルールに関する意識を向上する方向での検討を行い、部分的な変更を行った。そして、本年度から講演会を事前指導（少人数指導）に衣替えし、学生自身が、「わかる」から「できる」を目指し行動を中心に、教員になるための介護等体験に取り組んだ。

また、今年度から嘱託講師（3名から2名）の勤務形態を週2日間（1日6時間）、の勤務となったが、計画どおり講演会（2回）を事前指導（15回）に変更した。学生への授業回数が多くなったことにより、面談による個別指導の回数が非常に多くなった。その分、教職課程指導室に待機する時間は少なくなり体験先での突発的なトラブルおよび学生からの面談に迅速かつ丁寧に対応することが非常にきつくなった。しかし、時間を見て、介護等の体験先（特別支援学校および社会福祉施設）を訪問し、体験先や体験中の学生の様子を把握するように努めた。

さらに、今年度は、昨年度の学生の課題を踏まえて、介護等体験の実践的な教育プログラムを座学から疑似体験を中心にした構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどのより実践的、効果的なものにするべく大幅に計画を変更した。介護等体験の目的を「『インクルージョン教育における人間関係構築力』の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導を通して、多角的に指導する教育プログラムとし、実践し効果を上げた。

[委員会の開催状況]

第1回	平成22年5月12日(水)	13:45～15:00	双葉ビル2階会議室
第2回	平成22年7月1日(木)	13:30～15:00	双葉ビル2階会議室
第3回	平成22年9月14日(火)	13:00～14:00	双葉ビル2階会議室
第4回	平成23年1月13日(木)	11:00～12:00	双葉ビル2階会議室
第5回	平成23年3月8日(火)	11:00～13:10	双葉ビル2階会議室

[介護等体験 年間スケジュール]

- ①介護等体験ガイダンス：
 - 4月1日 新2年生以上・旧法適用者・二部編入生・科目等履修生
 - 4月3日 一部編入生 補講
- ②体験費納入・「体験申し込み書及び誓約書」提出：
 - 4月7日・8日（3年以上、科目等履修生）および4月12日・13日（2年生）
- ③介護等体験事前指導：5月10日～6月2日
 - *5月10日は一部学生向けのみ、その他の日程は、それぞれ、1日あたり一部学生向け、二部学生向けの2回ずつ実施
- ④体験先と日程の通知（書面にて）：6月28日～7月2日
- ⑤介護等体験直前指導：7月5日～12月7日
 - （特別支援学校向けは延べ5日間10回、社会福祉施設向けは延べ4日間8回、その他、予備日1回）
 - *予備日を除いてそれぞれ、1日あたり一部学生向け、二部学生向けの2回ずつ実施
- ⑥介護等体験実施（特別支援学校9校、社会福祉施設34施設：8月23日～3月4日）
- ⑦「介護等体験日誌」「介護等体験自己評価票」提出（体験終了後）

2 数字で追う介護等体験

①介護体験申込者数

【特別支援学校】

学 部 等		ガイダンス 参加者	申込者	終了者	辞退・失格者
合 計		355名	315名	301名	14名
A	理学部第一部	182名	164名	159名	5名
B	理学部第二部	156名	137名	129名	8名
C	理学研究科・科学教育研究科・理学専攻科・科目履修生	17名	14名	13名	1名

【社会福祉施設】

学 部 等		ガイダンス 参加者	申込者	終了者	辞退・失格者
合 計		355 名	316 名	304 名	12 名
A	理学部第一部	182 名	164 名	159 名	5 名
B	理学部第二部	156 名	138 名	132 名	6 名
C	理学研究科・科学教育研究科・理学専攻科・科目履修生	17 名	14 名	13 名	1 名

②トラブル等の概要

	人数	一部・院生	二部人数	理由 (①は一部、②は二部)
合 計 (延べ人数)	104 名	45 名	60 名	複数理由あり (実人数 84)
A (事前指導遅刻・欠席)	8 名	4 名	4 名	C①授業(2)、留学(1)、 変更学生との入れ替え(2) ② 授業(1)、冠婚葬祭(1)、 変更学生との入れ替え(1) D ① 授業(1)、再試(1)、変更学生との入替(2) ② 授業(1) F ① 体調不良・事故(4)、 施設都合(1)、 当日持参物忘れ(1)、 遅刻(1) ② 体調不良(1)、 施設都合(26) I ① 授業(2)、 直前指導遅刻・欠席(7)、 スーツ未着用(1) ② ボランティア(1)、 直前指導遅刻・欠席(8)、 病気(1)
B (直前指導遅刻・欠席)	19 名	10 名	9 名	
C (施設変更)	8 名	5 名	3 名	
D (体験日変更)	5 名	4 名	1 名	
E (レポート提出遅れ)	4 名	2 名	2 名	
F (体験日振替)	34 名	7 名	27 名	
G (体験中遅刻、欠席)	2 名	2 名	0 名	
H (事前指導日変更)	6 名	3 名	3 名	
I (直前指導日変更)	20 名	10 名	10 名	

[コメント]

- ア. レポートを期日までに提出できない学生が、30名から4名と激減した。この理由は、将来教師を志す学生としての意識変革を事前指導・事前指導のより個別化した面接指導や介護等体験への取組の態度に大きな変化が生まれた。また、専門の教科等に対する意欲の向上など自分自身に対する向上ができたことが考えられる。
- イ. 事前指導、直前指導の遅刻・欠席は、13名から27名であった。特に、遅刻が大幅に増加したが、その後の個別指導の結果、介護等体験中の遅刻・欠席は2名(8名)と激

減した。これらの学生たちの多くに、時間を守るという基本的マナーが形成されていないことが考えられる。マナーに関する徹底した指導が引き続き求められることに加え、その基盤となる教師になる者としての自覚を学生一人一人に促すこともまた、指導の一つとして今後求められる。その他、交通事故にあった学生が1名いた。

ウ. その他、茶髪・服装、話を聞く態度、私語等、トラブルまではいかないが、身だしなみやマナーについて十分な指導が今後必要である。イと同様、マナーやルールといった表面的なことだけでなく、社会人として、教師として、東京理科大学の学生として、どのように責任感と自覚を育むかが今後の課題である。

3 今年度の新しい試みについて

今年度は、昨年度の後期から計画してきた、介護等体験の教育プログラム（人間関係の醸成）を実践する年度となった。介護等体験の目的を「『インクルージョン教育における人間関係構築力』の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導を通して指導した。学生が実際に介護等体験に行った際により生きるものとなるように、事前指導と直前指導においては、実践的な演習を行った。

教員の基本として、最低限の人間関係を醸成することは必要であり、できる限りコミュニケーション実践することを重視するプログラムにした。具体的には、事前指導で構成的グループエンカウンター、直前指導では、ソーシャルスキルトレーニングを演習中心に行った。まず、指導のあり方として、支援・指導のためのフィードバックや面接を行った。事前指導・直前指導においては学生の氏名がすぐに分かるようにと座席を決めたことで、学生の動きもより意識したものとなり、より良くなったと感じた。

細かいことになるが、ガイダンスでは集合時刻を開始10分前に、事前指導と直前指導では集合時刻を開始5分前に、あらかじめ設定した。これは、スムーズな授業開始、及び遅刻によるトラブルをなくすために行ったものである。よくいう5分前行動の実践である。

4 ガイダンスの概要

(1) ガイダンスの日程など

4月1日（木）10：00～11：30、14：00～15：30、16：00～17：30（2回）の4回実施し、補講は4月3日（土）に行った。ガイダンスのタイムテーブルは下記の通りである。

H22.介護等体験ガイダンスタイムテーブル

4/1(木) 1回目 10:00~11:30	教室 331 (定員:150名)	(担当教員) 竹尾 清水、大串	9:50-10:00 (10分) 集合	10:00-10:30 (30分) 意義・目的、体験内容、諸注意	10:30-11:00 (30分) 事務手続き説明	11:00-11:30 (30分) 小論文提出
	対象 科目等、S、K、OK	(事務) 常盤	受付	清水先生	教職課程支援室(常盤)	
4/1(木) 2回目 14:00~15:30	教室 331 (定員:150名)	(担当教員) 竹尾 清水、大串	13:50-14:00 (10分) 集合	14:00-14:30 (30分) 意義・目的、体験内容、諸注意	14:30-15:00 (30分) 事務手続き説明	15:00-15:30 (30分) 小論文提出
	対象 B、OB、SJ	(事務) 常盤	受付	大串先生	教職課程支援室(常盤)	
4/1(木) 3回目-1 16:00~17:30	教室 331 (定員:150名)	(担当教員) 綿貫 清水	15:50-16:00 (10分) 集合	16:00-16:30 (30分) 意義・目的、体験内容、諸注意	16:30-17:00 (30分) 事務手続き説明	17:00-17:30 (30分) 小論文提出
	対象 2S、理2編入生	(事務) 吉田	受付	清水先生	教職課程支援室(吉田)	
4/1(木) 3回目-2 16:00~17:30	教室 351 (定員:150名)	(担当教員) 竹尾 大串	15:50-16:00 (10分) 集合	16:00-16:30 (30分) 意義・目的、体験内容、諸注意	16:30-17:00 (30分) 事務手続き説明	17:00-17:30 (30分) 小論文提出
	対象 2B、2K	(事務) 原田	受付	大串先生	教職課程支援室(原田)	
4/3(土) 【補講】 16:00~17:30	教室 351 (定員:150名)	(担当教員) 竹尾 大串	15:50-16:00 (10分) 集合	16:00-16:30 (30分) 意義・目的、体験内容、諸注意	16:30-17:00 (30分) 事務手続き説明	17:00-17:30 (30分) 小論文提出
	対象 理1編入生 他	(事務) 原田	受付	大串先生	教職課程支援室(原田)	

《当日の流れ》

- ①受付で資料を1枚ずつ取り、前方の入口(エレベーター側)から着席するよう学生に指示。受付での配付資料はNo.1~No.6(納入伝票は全7日間分のを配付)
 - ②教室内に申込条件及びガイダンスのタイムスケジュールを投影しておく(該当しない学生が気づく)
 - ③集合時間になったら受付を開始し、開催時間後の入室は認めない→別の時間帯に来るよう指示
補講に出席の場合は「介護等体験補講希望者受付台帳」に学籍番号・氏名・理由を記載する(補講前日まで受付可)
補講日当日に補講出席希望を申し出てきた学生は、補講当日ということがわかるように、別リストに名前を書かせ、別途教員との面談を行う
 - ④事務手続き説明後に小論文用紙を配付(その間、小論文の書き方について指導室教員が説明)
 - ⑤退出時に納入伝票の金額が異なる学生(2日間のみ、5日間のみ)には該当の納入伝票を渡し、差し替える
- 【備考】 ■申込手続き期間 3年生以上・科目等履修生:4月7日(水)、8日(木) 2年生:4月12日(月)、13日(火)

(2) ガイダンスの内容

ガイダンスの主な内容は下記のとおりである。

①介護等体験の目的

- ・「インクルージョン教育における人間関係構築力」の形成について

②介護等体験先

- ・介護等体験先について
特別支援学校
社会福祉施設

③事務手続き説明

- ・申し込みについて
- ・年間スケジュール

④小論文記入

- ・テーマ

- 「あなた自身が、将来教師を目指すものとして介護等体験にどのように臨みたいか」
- ・小論文提出によりガイダンスの出席とした。字数は400字であるが、30分以内で書けない学生が約半数いた。早くまとめる訓練が必要である。

(3) ガイダンスの成果及び今後の課題

小論文をはじめ、事前指導、レポート、直前指導の節目節目の学生の言葉から、今年度設定した目的について、学生自身が意識を強く持つきっかけになったことが伺える。

5 事前指導の概要

(1) 事前指導の日程など

今年度の介護等体験では、これまでの講演会から形を変えて事前指導（1回：90分＝1講義時間）を実施した。各回最大32名と設定して、5月10日（月）より6月4日（金）までで15回設定し、13回まで（最終2回は補講として設定したが、補講は行わなかった）に予定の学生315名が出席した。事前指導のタイムテーブルは下記の通りである。

H22.介護等体験事前指導タイムテーブル

5/10(月) 1回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/12(水) 2回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/17(月) 3回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/17(月) 4回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/21(金) 5回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/21(金) 6回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/25(火) 7回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/27(木) 8回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/27(木) 9回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/31(月) 10回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
5/31(月) 11回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
6/2(水) 12回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
6/2(水) 13回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
6/4(金) 14回目 14:30～16:00	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	14:25	14:30-14:40	14:40-15:00	15:00-15:50	15:50-16:00
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡
6/4(金) 15回目 18:00-19:30	教室 122 (定員:32名)	(担当教員) 清水 大串	17:55	18:00-18:10	18:10-18:30	18:0-19:20	19:20-19:30
				(10分)	(20分)	(50分)	(10分)
			集合	チェックリスト	講義	演習	諸連絡

《当日の流れ》

- ①受付で個人票を提出し、資料とネームプレートを取るよう学生に指示。
- ②開催時間後の入室は認めない。
- ③退室時に、チェックリストと振り返り2種の計3枚の用紙と、ネームプレートを回収する。

(2) 事前指導の内容

本年度の目的である「人間関係構築力」の形成の一環として、演習を行った。各回の内容は、まず「人間関係構築力チェックリスト」を実施して学生個々の意識を確認した。次

に、構成的グループ・エンカウターの説明を行い、説明をもとに演習を行い、演習後に振り返りのチェックリストを実施した。

演習では、グループ体験を通して、心と心の触れ合いを深め、自己成長のための行動変容をすることを目的とし、相互に自己開示（事実・感情・思考を語る）をすることで、自己理解・他者理解し、短時間で人間関係づくりを体験した。

(3) 事前指導の成果及び今後の課題

「人間関係構築力チェックリスト」の結果、理科大生の意識として、友人関係を大切にしようと思っていることが分かった。しかし、より深く付き合い・よく知り、といった深くつながることに躊躇する姿や、信頼感に少し欠けるといった結果から、お互いを理解することに踏み出せない。また、自分の能力に不安を抱いていると思われることから、普段から学生一人一人の良さや可能性について認め、よい情報提供することも重要である。

学生全員に名札を配付し、合わせて座席を指定して、学生個々にまた指導者も学生の名前を直ぐに把握できるようにした。学生の言動も少なからず自己を意識したものとなったと考えられる。また、時間終了後にフィードバックを行い、時間内の態度や今後の体験へ向けての自覚を促すにも、今後の体験・指導にも生きたと考える。

自己理解だけでなく、相手があることで、気づきが生まれ、他者理解への意識を持ち、対人関係上の失礼な態度はトラブルの元となり人間関係を保てないということを、学生個々が短い時間の中で感じる事となったと考える。事前指導開始前と終了時とでは、体験を通して学生一人一人の表情が著しく変化したこと（喜怒哀楽の表情など）から、演習の意義を強く感じた。

6 直前指導の概要

(1) 直前指導の日程など

直前指導（1回：90分＝1講義時間）は特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験日を考慮して実施した。期間は7月に、特別支援学校体験用の指導を6回、社会福祉施設体験用の指導を6回の、計12回実施した。今後も、特別支援学校用の指導を4回、社会福祉施設用の指導を2回、補講を3回の併せて10回を12月までに予定している。直前指導のタイムテーブルは下記の通りである。

※遅刻者への対応：指導室教員が学生に面談日時を確認し、設定する。一面談後、直前指導日を設定。遅刻者多数の場合は、支援室に来る場合もあるので、下記のルールで事務が面談日を設定する。

14:30の回遅刻者①案：その日の16:30に支援室 ②案：16:30から授業がある場合は16:00に教室の外で待つように / 18:00の回遅刻者①案：次の指導日11時に支援室 ②案：11時半に支援室

月				火				水				木				金			
体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象	体験先	時間	会場	対象
7月5日 前に授業有				7月6日				7月7日 前に授業有				7月8日				7月9日			
葛飾盲・港①	14:30～16:00	221	2部(17)	王子・中野	14:30～16:00	221	2部(39)	社会福祉施設	14:30～16:00	221	2部(39)	グリーンロード13、白金13、水元16							
港①・葛飾盲	18:00～19:30	241	1部(42)	中野・王子	18:00～19:30	122	1部(55)	社会福祉施設	18:00～19:30	122	1部他(39)	泉の家11、第10シルバーク、岡本11							
葛飾盲28・港①31(59名)				王子44・中野50(94名)				7社会福祉施設(78名)				石神井7							
7月12日 前に授業有				7月13日				7月14日				7月15日				7月16日			
社会福祉施設	14:30～16:00	221	2部(48)	王子第二・城北・葛飾・高島	14:30～16:00	221	2部(41)					社会福祉施設	14:30～16:00	221	2部(35)	あさくさ21、あすなろ13			
社会福祉施設	18:00～19:30	241	1部(40)	葛飾・高島・王子第二・城北	18:00～19:30	122	1部(32)					社会福祉施設	18:00～19:30	341	1部(55)	かがわ4、グリーンロード10			
8社会福祉施設(88名)				王子1・王子第二20・城北16・葛飾10・高島26(73名)				これ以上人数を増やさないように調整すること				11社会福祉施設(90名)				こぐれの里15			
ひだまり15、羽衣5、原町8、いけのはた2				7月20日				7月21日				7月22日				ぬくもり4、啓光1、東山9			
やなか5、第8シルバーク40、こぶし園4				2部制 12:50～14:20 F会 事前に申し出た学生 16:10～17:40												八王子8、練馬北町2			
さくらヶ丘7				予備日 10名以上の場合には要教室予約												デンマーク府中3			
9月13日				9月14日				9月15日				9月16日				9月17日			
				社会福祉施設 14:30～16:00 221 2部(20) 社会福祉施設 18:00～19:30 221 1部(36)				かがわ3、デンマーク深大寺1、ぬくもり10 啓光6、白鳥寮1、かしわ1、岡本福祉7				12:50～14:20 F会 事前に申し出た学生				1109053小堀晋太郎(やなか) 1109122渡部一穂(富士見台)			
				16社会福祉施設(56名)				泉の家5、やなか9、上池台1、金町2				予備日				2207109森孔明(白鷺)			
11月8日				11月9日								11月11日				11月12日			
				白鷺 14:30～16:00 221 2部(31) 白鷺 18:00～19:30 323 1部(26)				大泉1、東山6、加賀1、本郷1、富士見台1				12:50～14:20 F会 事前に申し出た学生							
				白鷺57(57名)								予備日							
12月6日				12月7日				12月8日				12月9日				12月10日			
				港② 14:30～16:00 221 2部(14) 港② 18:00～19:30 323 1部(15)								12:50～14:20 F会 事前に申し出た学生							
				港②29(29名)								予備日							

☆直前指導日程回数：18回(予備日4日) ■221教室(収容156名) ■241教室(収容156名) ■122教室(収容108名) ■323教室(収容160名) ■341教室(収容152名) ■351教室(収容152名)

(2) 直前指導の内容

事前指導に引き続き直前指導でも、本年度の目的である「人間関係構築力」の形成の一環として、ソーシャルスキルの演習を行った。今回は、介護等体験の意義・目的の確認、留意点の確認後、特別支援学校・社会福祉施設それぞれ各体験先の要項の確認を学生相互に行う時間を設けた。

確認事項が多く、演習は普段から起こりうる遅刻や欠席などの危機管理について主に実施した。

(3) 直前指導の成果及び今後の課題

事前指導に引き続き、座席を指定した。演習を行うグループ各学生の体験先がなるべく同じになるようにし、その上で、体験にあたっての確認・留意すべきことを相互に確認で

きるようにした。相互に疑問に思うことや、確認の視点が異なるので、2人ないし3人で具体的な確認まで出来ていたと考える。

共通の演習では、危機管理として「欠席せざるを得なくなってしまった場合の電話のかけ方」を主に行った。学生は、大半が2回（特別支援学校と社会福祉施設）の指導に出席するのだが、2度目の学生でもおぼつかないかけ方をしている姿も少なからずみられた。

実践として、実際の直前指導に遅刻しそうなために、事前に電話連絡を入れる学生が数名おり、ガイダンスからの集合時刻までに入室し開始時刻ではスムーズな開始をという意識と、ガイダンスや事前指導や面談を通して、万一の際は事前に連絡をするように指導してきたことの成果と考える。結果的に、遅刻の学生は1名もいなかった。

7 トラブルなど概要

(1) ガイダンス

年度初め、ということもあり、遅刻対応に少なからず追われた。しかし、あらかじめ集合時刻と開始時刻とを設けたことで、比較的スムーズに開催できた。

(2) 事前指導

事前指導の申し込み忘れの学生が3名いた。指導時の遅刻学生は2名、欠席学生は3名いた。また、普段着入室であったため受講日を変更した学生が7名であった。面談を通して、配付された資料等の確認が不十分、話を聞いていないことによること、見込みの甘さなどみられ、教師になる者としての自覚を促すことが、必要であると感じられた。

(3) レポート提出

提出にあたり、事前連絡もなく忘れていた学生が1名のみだった。10分の遅れや、葬儀のため事前連絡のあった学生はそれぞれ1名いたが、事前指導のあり方や、学生間で情報交換・確認がなされていたことが、学生の意識を高めることとなったと推測される。このことは、事前指導・直前指導の人間関係の醸成演習の成果である。

(4) 直前指導Ⅰ（7月）

7月中の直前指導では、12回すべて遅刻学生はいなかった。また、服装における指導日時変更学生もいなかった。反面、欠席学生が7名いた。面談を通して、うち6名の学生はスケジュール管理が不十分であることが明らかで、メモを取るといった基本的な行動ができていなかった。

(5) 直前指導Ⅱ（9, 11, 12月）

9, 11, 12月中の6回の直前指導で、遅刻した学生は2名いた。理由としては、直前指導前の授業延長のためと、仕事の影響のためであった。遅刻はしたが服装は整っており、介護等体験に臨む意志は充分あった。欠席学生は9名いた。理由としては、本人の不注意によるスケジュール管理不十分（スケジュール帳転記ミス等）で8名、体調不良で1名ということが、面接を通して分かった。

(6) 介護等体験

トラブルまでは行かないが、事前指導・直前指導において、茶髪・爪の長さ（マニキュア）などの身だしなみ、姿勢・居眠り・肘つきといった話を聞く態度といった、マナー全般についてのフィードバックを行った。今後も引き続き指導が必要であると考えられる。

8 学生の感想文から見た介護等体験

(1) 事例 1

【理学部第一部女子学生の 事例 1】

ア. ガイダンス (4 月) — 介護等体験への思い —

私はアルバイトで生徒と接しているなか、生徒の感情の動きやニーズを捉えてサポートし、自らも成長していきたいと思っているがなかなか実現しない。介護等体験では障害者の方々とじっくり接することができるので、積極的に行動して人間観、社会観、教育観においてできるだけ多くのことを感じ学びたい。

イ. 事前指導 (5 月) — スキルの必要性に気付く —

演習を通して自分を見つめ直す機会でもあった。介護等体験の目的の一つである他者理解のスキルについて考えたい。スキルが自分に備わっているのか。どのようにしたらスキルアップできるのか。自分の課題を発見して自分を磨き、今後にいかしていきたい。

ウ. レポート (6 月) — 障害者に対する偏見を自覚 —

私はこれまで「自分が何をしてあげられるか」と言うことばかり考えていたことを痛感した。恥ずかしながら、いわゆる「上から目線」のようなものだ。本当に大切なのは「相手が何を求めているか」と言うことなのだ。なぜ私がそうだったかという、彼らの障害についての知識がなかったからだと思う。相手が何を考え何を求めているかを受け止めて対応したい。

エ. 直前指導 (11 月) — 自分自身への不安と期待 —

相手を受け入れる姿勢が大切であること、そのためには会話において受け答えの仕方に気を付けなければならないことを学びました。たとえ相手が相手自身を悪く言ったとしても、いきなり「そんなことない」と否定しない方が良い場合もあるようだ。

オ. 社会福祉施設体験

- ・体験前の目標 としては、相手が何を考えどう感じているのか、そして何を求めているのかをしっかりと受け止め行動したい。
- ・体験終了後の自己評価票 (8 月) — 自分自身に対する自信や誇り —

他者を理解する力を養うことについて達成できた。「どんな話題がいいのか」や「要求を断らなくてはならない場合、どう伝えるか」などを、一人一人に対して考えながら行動することができた。下膳やポータブルトイレの処理も積極的に取り組み、普段できない経験をさせていただいた。「学生さんがここにいてくれるだけで温かい気持ちになれるよ」と言ってもらったときは、こんな自分でもそのような存在になれたと思うと、嬉しさと温かい気持ちでいっぱいだった。

カ. 特別支援学校体験

- ・体験前の目標 は、「積極的に個々の生徒とコミュニケーションとる」である。
- ・体験終了後の自己評価票 (12 月) — 自己変容への一歩 —

目標は概ね達成できた。人と接するときに必要なのは言葉だけとは限らないということを学んだ。会話をすることは大切だが、それが全てではない。会話が苦手な人もいてその場合は、言葉ではなく感覚として思いを受け入れたり、言葉以外の手段でアプローチすべきだと気付いた。人に合った接し方をすることで、よりよい関係を築くことができると体験を通して学んだ。

(2) 事例 1

【理学部第二部男子学生の 事例 2】

ア. ガイダンス (4 月) — 中学時代の偏見への気づき —

中学時代ハンディキャップのある同級生に対し、目立っていたいじめはなかったが、今思うと自分が至らなかったという自分に対する嫌悪感が込み上げてくる。具体的にどう接していけばよいのか考えがまとまらないが、介護等体験により、障がい者と接しながら感受性、自立心、向上心を受け止め、自分の行動を考えていきたい。

イ. 事前指導 (5 月) — 自己理解への一歩 —

初めてエンカウンターを体験して感じたことは、今何でこういうことをやるのかということだった。しかし取り組んでいくうちに気付いたことは、今まで人の話をしっかり聞いていなかったということと、自分のところを自分自身が理解していなかったということだった。これからは相手の顔を見て、しっかり会話をしていきたい。

ウ. レポート (5 月) — 介護等体験への期待・目標 —

介護等体験においては、高齢者や障害者との直接的なコミュニケーション能力が重要であると思った。目標として第 1 に名前を呼んであいさつする、第 2 に明るい態度で臨む、第 3 に思いやりをもつ、そして第 4 に周りの関係者との連携強化、を立てた。そのために日常会話を積極にしていきたい。また、メモすることを心がけ効果的な支援ができるようにしていきたい。

エ. 直前指導 (11 月) — より深く自分自身と向き合う —

授業が定刻内に終了しなかったという理由で直前指導に遅刻したとき、数分の遅刻は正当な理由であると思い、理不尽では？と疑問と焦りが正直あった。後日の面談で担当の先生たちが、私の感情をしっかり受け止めアドバイスをしてくれた時、人間は共感性を持っている。感情のコントロールは難しいが冷静になるように自分に言いきかせていくというテーマを持っていこうと思う。

オ. 社会福祉施設体験

- ・体験前の目標 としては、コミュニケーションの向上、信頼関係の構築、また作業の効率化を考えている。
- ・体験終了後の自己評価票 (10 月) — 色々なコミュニケーションに気付く —

初日はぎごちなかったが 2 日目からは多少の余裕が生まれ、自分から進んで話をする事ができた。大きな声であいさつをし丁寧に接すると、高齢者との意思の疎通に効果あり、会話もスムーズに進んだ。耳の不自由な方へのコミュニケーションはより大変だが、素直な自分を表現し一生懸命接することで心が伝わっていることを実感した。教師になったとき内気な子どもに対して、どのように接すればよいのか今回の体験で分かってきた。

カ. 特別支援学校体験

- ・体験前の目標 としては、子どもに対する対応能力を高め、先生たちの連携能力のスキルを取得し活用できるようにしたいと考える。
- ・体験終了後の自己評価票 (12 月) — コミュニケーションの意味と重要性 —

はっきり大きな声であいさつをすることで、自分の気持ちを高めることができ、相手への意志の疎通にも効果があったと思う。体験を通して感じたことは、自分の立場を踏まえて楽しむこと、素直になることが自分自身にも相手にも大事だと思う。

(3) 人間関係構築力チェックリストからみた学生の変容

今年度の介護等体験の目的は「『インクルージョン教育における人間関係構築力』の形成」である。学生個々のコミュニケーション能力等の変化を確認するため、「人間関係構築力チェックリスト」作成し、事前指導（1回）、社会福祉施設体験後（2回）、特別支援学校体験後（3回）に実施した。「人間関係構築力チェックリスト」は、下記に示す要因(1)～(6)で構成され30の質問からなる。

- (1)【コミュニケーション能力】（自分の思いを伝え、相手の考えを理解する力）
- (2)【アサーション】（相手の立場を考えながら自分を素直に表現する力）
- (3)【共感性】（相手の感じ方や気持ちを相手の身になって感じとれる心情）
- (4)【集団参加能力】（うまく人間関係をつくり、集団生活に適応できる力）
- (5)【基本的生活習慣】（社会の中で生きるために最小限必要な習慣）
- (6)【自尊感情】（自分に対してもつ誇りや自信に関する心情）

下図事例1、事例2は、「人間関係構築力チェックリスト」においての(1)【コミュニケーション能力】の5項目（表1）の結果である。

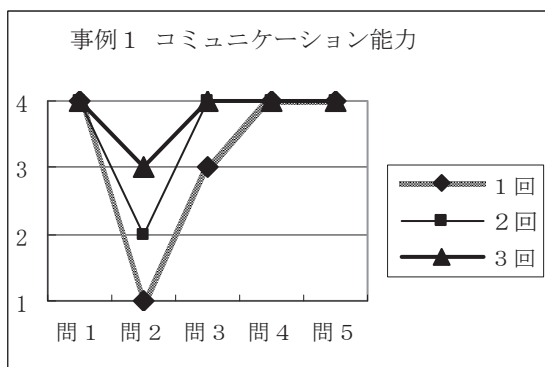


図.事例1

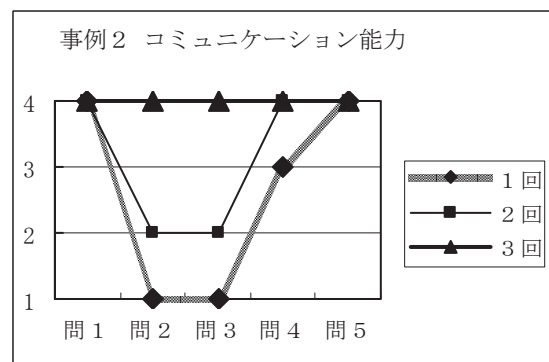


図.事例2

表1 (1)【コミュニケーション能力】（自分の思いを伝え、相手の考えを理解する力）

	チェック項目	↓該当する番号に○印
問1	私は、わからないときは、友達に質問できます。	1 2 3 4
問2	私は、悩み事があるときは、友達に相談できます。	1 2 3 4
問3	私は、友達に頼みたいときは、頼むことができます。	1 2 3 4
問4	私は、友達の話聞くことができます。	1 2 3 4
問5	私は、友達に自分の考えを言うことができます。	1 2 3 4

結果からみると、事例1・2のコミュニケーション能力は、事前指導時（1回）に比べ、介護等体験後（2・3回）の自己評価が高いことが分かる。演習（事前・直前指導）を通して、今までの座学から疑似体験（ロールプレイ）をした時、さまざまなコミュニケーションスキルがあること、自分の対応によって相手も変わるということに気付いた。そして、介護等体験をしてコミュニケーションを習得することは、教員になる

ための大切なスキルであることに気付いた。

9 総括および今後の課題

5月に事前指導を受講し、9月の直前指導中の学生は授業の在り方やルールを理解し、教師になるための意思が立ち居振る舞いにあらわれ、授業に意欲的に取り組んでいた。特に福祉施設体験後の学生の直前指導における演習では、相手と向かい合った時の表情（笑顔、うなずき）も豊かで声のトーンも活気が感じられた。

また、立ち居振る舞いなどの何らかの理由で面接を実施した学生は、介護等体験後の人間関係構築力チェックリストに変化が見られた。面接によって介護等体験に対する意識が高まり、体験への心構えが他の学生に比べより高く構築された。その結果介護等体験中に、他者理解のみならず自己理解においても気付きが深まったと考える。体験を通して自分自身の立ち居振る舞いによって、相手の反応が変わり、よりよい人間関係が生まれる。特に、笑顔のあいさつなどにあらわれた。他者に対し多様な対応が必要である。

教職課程を修得し教員を目指す学生にとって、介護等体験は大変意義深いことであり、来年度の日程を計画する際、社会福祉施設と特別支援学校をどの時期に体験するか日程において課題である。

3-3. 学生支援委員会

学生支援委員会委員長 綿貫秀一

学生支援委員会は、学生の教職課程履修プロセスにおける教師としての基本的力量形成の支援及びキャリア支援を行う。具体的な業務としては、学生の個別かつ多様な悩みや問題に対するカウンセリングやキャリアガイダンス、教員採用試験・教員の求人募集・大学院進学に関するキャリア情報の提供、教育実習や教員採用試験を想定した実践的力量向上のための各種プログラムの企画・立案を行う。

(1) 通常業務

1) 学生相談・面談の充実

専任教員だけでなく、嘱託教員（非常勤扱）のオフィスアワーも教職課程支援室のホームページに掲載することとした。

2) ガイダンスの実施

4月の月上旬に理学部第一部・第二部、工学部第一部・第二部、経営学部の新入生ガイダンスを行った。

9月の前期予備期間に上記学部の教職課程登録ガイダンスを行った。

3) 教員採用試験における大学推薦者の選考、推薦の実施

教員採用試験大学推薦ワーキンググループ（座長：眞田先生）以下（「WG」）を編成し、東京都、神奈川県、川崎市、埼玉県、京都府、京都市の教員採用試験候補者選考大学推薦の申請に伴い、大学推薦学生の選考を行った。

4) 『教職課程ハンドブック 2010』年版への改訂

教職課程に関する紙ベースの資料として、毎年度刊行されている『教職課程ハンドブック』がある。これは、教職課程の履修手続きと同時に、全ての学生の必携書である。同ハンドブックは、本学の教職課程の意義から、介護等体験、教育実習、採用試験まで、包括的な内容を含んでいる。改訂にあたっては大川先生を中心にワーキンググループを編成し、改訂作業を行った。目次から見た内容の変更は以下のとおりである。

ア. 『教職課程ハンドブック 2010』年版（352ページ）の目次

まえがき

学長のことば

教師を目指す皆さんへ

PROLOGUE 教育実習はもの凄く大変だった、でも教師になりたい

CHAPTER 1 教師って何だろう

CHAPTER 2 東京理科大学と教員養成

CHAPTER 3 教職課程の意義と内容

CHAPTER 4 教員の資質と生活

CHAPTER 5 各科教育の諸問題

CHAPTER 6 教職科目の概要とその意義
CHAPTER 7 介護等体験
CHAPTER 8 教育実習の基礎知識
CHAPTER 9 各学科からひとこと 教職課程履修学生へ
CHAPTER 10 教員採用試験
 教職課程に関する参考資料
 あとがき

イ.『教職課程ハンドブック 2011』年版(239ページ)の目次

まえがき
 学長のことば
 教職を目指すこと・教師になること
 ※(旧:教師を目指す皆さんへ)
PROLOGUE 教育実習はものすごく大変だった、でも教師になりたい
CHAPTER 1 教師って何だろう
 ※「3.生徒の立場から」、「4.保護者の立場から」削除
CHAPTER 2 東京理科大学と教員養成
CHAPTER 3 教職課程の意義と内容
CHAPTER 4 教員の資質と生活
 ※「3.教員生活の実態」に「3.2 教員の服務」～「3.7 教育情報の管理と開示」を追加
CHAPTER 5 各科教育の諸問題
CHAPTER 6 介護等体験
 ※「**CHAPTER 6** 教職科目の概要とその意義」が削除され、**CHAPTER**が繰り上がった
CHAPTER 7 教育実習の基礎知識
 ※「**CHAPTER 9** 各学科からひとこと 教職課程履修学生へ」が削除され**CHAPTER**が繰り上がった
CHAPTER 8 教員採用試験
 教職課程に関する参考資料
 あとがき

5)第一部学部及び大学院と第二部との教職科目の相互乗り入れ

平成22年度以下の9科目について相互乗り入れが実施されている。平成22年度新規実施科目は無かった。

「月曜日 6限 教職概論(前期)」、「火曜日 3限 理科教育論1、2」、「火曜日 6限 理科教育論1、2」、「水曜日 6限 教職概論(後期)」、「木曜日 1限 教育法規(前期)」、「木曜日 4限 教育法規(後期)」、「木曜日 5限 理科教育論1、2」、「金曜日 5限 教育史(前後期)」、「土曜日 3限 理科教育論1、2」

6)教職に関する科目についての FD

試行例として綿貫が担当している神楽坂地区「教育方法・技術」、「特別活動」の 2 科目のシラバスを野田地区、久喜地区の他の講義担当者のシラバスと比較、検討した。結果、講義担当者によってかなりの相異が見られた。シラバスの統一化、あるいは標準化を具体的にどう行うかについては後述のとおり今後の課題である。

(2)新規業務

1)教員採用第二次試験対策講座の企画・立案

大川先生を中心として、本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験の第一次選考試験合格者に働きかけ、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの練習を通して、第二次選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とした「平成 23 年度 教員採用第二次試験対策講座」を企画・立案した。

2)「教職実践演習」の開講（平成 25 年度開講予定）準備

大川先生を中心としたワーキンググループを編成し、「教職実践演習」の開講準備を行った。概要は以下のとおりである。

ア. 授業科目名

教職実践演習（中学校免許・高等学校免許必修）

イ. 授業科目区分

教職に関する科目

ウ. 単位数

半期・2 単位

エ. 履修時期

4 年次後期

オ. 受講者数、グループ規模

総受講者約 270 名。受講者を 1 グループ約 30 となるようにグループ分けして指導する。

(9 グループ編成)

カ. 授業の到達目標及びテーマ

教員としての資質能力を構築し、その確認を行う。具体的には

①使命感や責任感、教育的愛情

②社会性や対人関係能力

③生徒理解とそれに基づく生徒指導力、学級経営能力

④教科指導力、特に子どものレディネスや学習能力の把握力、学習指導案を作成する力、授業実践力、自他の授業を分析し改善点を発見する力の 4 つの視点から資質能力の構築を図る。

テーマは、「教師を目指しての自己形成」

キ. 授業の概要

大学 4 年間で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科指導力や生徒指導力等の実践知とのさらなる有機的統合を図り、教職への確かな自覚を培い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。主な授業の形態は、講義や演習、発表、ロール

プレイ、グループ討議等を組み合わせ、実際の教育現場を想定した教育課題を取り扱う。

3) 模擬授業の実施

平成 22 年 10 月 19 日～12 月 21 日の期間において、大川先生を中心に理学部第二部学生の模擬授業を実施した。

【日時・場所】

平成22年10月19日 (火)	21:30～22:30	334教室
10月23日 (土)	19:30～22:30	334教室
10月25日 (月)	21:00～22:30	335教室
10月26日 (火)	21:00～22:30	335教室
10月30日 (土)	19:30～22:30	11-5教室
11月 1日 (月)	21:00～22:30	335教室
11月 2日 (火)	21:00～22:30	335教室
11月 6日 (土)	19:30～22:30	335教室
11月 8日 (月)	21:00～22:30	335教室
11月 9日 (火)	21:00～22:30	335教室
11月13日 (土)	19:30～22:30	335教室
11月15日 (月)	21:00～22:30	335教室
11月16日 (火)	21:00～22:30	335教室
11月27日 (土)	19:30～22:30	335教室
11月29日 (月)	21:00～22:30	335教室
11月30日 (火)	21:00～22:30	335教室
12月 4日 (土)	19:30～22:30	335教室
12月 6日 (月)	21:00～22:30	335教室
12月 7日 (火)	21:00～22:30	335教室
12月11日 (土)	19:30～22:30	335教室
12月13日 (月)	21:00～22:30	335教室
12月14日 (火)	21:00～22:30	335教室
12月18日 (土)	19:30～22:30	335教室
12月20日 (月)	21:00～22:30	335教室
12月21日 (火)	21:00～22:30	335教室

(3) 平成 23 年度以降の課題

1) 「総合演習」(中・高免許必修) から「教職実践演習」(中・高免許必修) への移行

平成 25 年度から「教職実践演習」(4 年次後期・2 単位、平成 22 年度入学からの学生対象)が開講される。一方「総合演習」(2 年次前期、2 年次後期、平成 21 年度入学までの学生対象)も履修希望者がいる限り開講する必要がある。この両者の移行が問題である。

移行過程予測

- 平成 22 年度 「総合演習」(平成 21 年度入学の学生 2 年次生主体)
- 平成 23 年度 「総合演習」(平成 21 年度以前入学の未履修者対象)
- 平成 24 年度 「総合演習」(平成 21 年度以前入学の未履修者対象：極僅かと思われる)
- 平成 25 年度 「教職実践演習」開講(平成 22 年度入学の学生 4 年次後期)

「総合演習」の授業担当者と「教職実践演習」の授業担当者はかなり重複しているが、以上の予測に基づけば平成 24 年度を除けば移行はかなりスムーズに行われると思われる。また、この問題は教務幹事マターでもあると考えられる。

2)教員採用試験対策行事の企画・立案(継続)

平成 23 年度には(2)-1)「平成 23 年度 教員採用第二次試験対策講座」が実施される予定である。教員採用対策行事のさらなる拡充が大学に求められている。

3)「教職課程ハンドブック」の見直し(継続)

「教職課程ハンドブック」は度重なる改訂を経て、少しずつ使いやすいものになってきている。しかし、授業、ガイダンス等で使用するには、更なる見直し、改訂が必要である。

4)授業実践力向上策(授業セミナー・模擬授業等)の企画・立案(継続)

本年度は(2)-3)模擬授業の実施「学生の授業実践力向上のための模擬授業」が後期におこなわれた。平成 23 年度以降も新しい「授業実践力向上策」の企画・立案が必要である。

5)教員希望者・求人情報等についての情報一元化についての検討・実施(継続)

平成 22 年度では就職課と連携した求人情報の一元化は行えなかった。平成 23 年度以降の課題としては、例えば教員採用情報(公・私立、専任・臨時採用等を含む)をデータベース化して学生がいつでも採用情報を得られるシステム構築等が望まれる。

6)特別なニーズを持った学生に対する支援

平成 16 年に成立した「発達障害者支援法第八条第 2 項」で「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。」と定められた。「発達障害」とは「発達障害者支援法」の中では「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害」と定義されている。本学では過去に視覚障害を持った学生への支援、聴覚障害を持った学生への支援を行ったケースはあるが、支援は各教員レベルにとどまっていた。上記の発達障害についても教員が各個に対応してきた。教職課程を履修する発達障害を持つ学生に対して、組織的に支援するシステムを構築する必要がある。

7)教職課程の FD(「教職に関する科目」のカリキュラム全体の見直し、授業内容の精査、シラバスの整備等)(継続)

(2)-5「教職に関する科目についての FD」でも述べたが、授業内容・シラバスの統一化・標準化は具体的には非常に困難である。授業担当者個人の授業内容・シラバス編成権と標準化・統一化が相対立するからである。例えば、「最大公約数的な授業内容を提示し、それに基づくシラバスを例示する。」というようなやり方が考えられるが、それとて実現可能性は未知数である。

8) 第一部学部及び大学院と第二部との教職科目の相互乗り入れ(継続)

9) 小学校免許状修得支援制度の企画・立案 (継続)

10) 『神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書』の作成 (継続)

3-4. 教員免許状更新講習委員会

教員免許状更新講習委員会委員長 川村康文

(1) 教員免許更新制について (制度の趣旨)

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月 1 日から「教員免許更新制」が導入されることとなった。教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである(不適格教員を排除することが目的ではない)。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の 2 年間に、大学などが開設する 30 時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用(非常勤)教員リストに登録されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などであり、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが開設する講習の中から、

① 教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項(必修領域: 12 時間)

② 教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項(選択領域: 18 時間)

について必要な講習を選択し、受講することとなっている。

(2) 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、必修領域 1 講習および選択領域 14 講習の計 15 講習を行った。

(3) 受講対象者

平成 22 年度に実施した更新講習の受講対象者は、平成 24 年 3 月 31 日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員。

(「文部科学省 <解説>教員免許更新制のしくみ」より)

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日	平成24年3月31日	平成 22 年 4 月 1 日
昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日		～
昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日		平成 24 年 1 月 31 日

(4) カリキュラムの報告・タイムテーブル

①「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」(必修領域・12 時間)

名称：学校教育における今日的課題

報告	現在の中学校・高等学校を取り巻く様々な課題、子どもの発達に関する心理学的知見、教育改革の動向、学校の内外での連携協力等について考察した。未来に生きる子どもへの教育の在り方や教師の役割について、講義、グループ・ディスカッション、ロールプレイ等を通して、参加者が共に刺激し合い、学び合うことができる場を提供した。
日時	平成 22 年 8 月 2 日 (月) 9:30～16:30 (休憩含む) 平成 22 年 8 月 3 日 (火) 9:30～17:40 (休憩含む)
講習時間	12 時間
受講対象	主に中学校・高等学校教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	58 人
受講料	12,000 円
担当講師	伊藤 稔 (理工学部教養教授) 大川 洋 (理学部第一部教養学科准教授) 竹尾 和子 (理学部第一部教養学科講師) 小山 望 (理工学部教養教授) 榎本 成己 (理学部第一部教養学科嘱託講師) 坂本 功 (理学部第一部教養学科嘱託講師) 小久保正己 (理学部第二部教養嘱託講師) 松原 秀成 (理学部第二部教養嘱託講師)

【タイムテーブル】

日 程	8/2 (月)	8/3 (火)
9:30 12:30 (休憩15分 含む)	「A:教職についての省察」 【担当：小山】 「B:子どもの変化についての理解」 【担当：竹尾】	「B:子どもの変化についての理解」 【担当：竹尾】 「A:教職についての省察」 【担当：小山】
13:30 16:30 (休憩15分 含む)	「C:教育政策の動向についての理解」 【担当：大川】 「D:学校の内外における連携協力についての理解」 【担当：伊藤】	「D:学校の内外における連携協力についての理解」 【担当：伊藤】 「C:教育政策の動向についての理解」 【担当：大川】
16:40 17:40		試験 【担当：伊藤】 試験 【担当：大川】

②「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」(選択領域・18時間)

名称：数学リフレッシュ講義群 (1)

報告	新しい数学の流れについて、数学教育の立場を踏まえながら、紹介、学習していく機会を与えるリフレッシュ講義であった。特に、数学を視覚的に提示する手法、そのときの教師の取り組み（数学博物館などの取り組み、コンピュータグラフィックスの活用）なども踏まえて、講座を進めた。取り組みやすく、情報科学などとの関連が深い離散数学やグラフ理論などの内容についても取り上げた。
日時	平成22年7月26日(月) 9:30~16:50 (休憩含む)
講習時間	6時間
受講対象	中学校・高等学校教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	93人
受講料	6,000円
担当講師	清水 克彦(理学部第一部数学科教授) 秋山 仁(東海大学教育開発研究所長) 長岡 亮介(放送大学客員教授) 根上 生也(横浜国立大学教育人間科学部教授)

名称：数学リフレッシュ講義群（2）

報告	数学の美しさについて、様々な数学の内容を扱いながら紹介・学習し、生徒に数学を好きにさせられる・数学の美しさ感動させられる教員になれるような機会を提供するリフレッシュ講義であった。数学の美しさは、数論、幾何学などにおいては多く紹介されているが、その他の分野においても様々な美しい定理や法則が導かれている。これらを視覚化などを通して、生徒に伝えることができるように紹介・学習していく予定である。ゲストスピーカーとして「月・雪・花の数学」で知られる桜井進氏を招聘した。
日時	平成22年7月27日（火） 9:30～16:50（休憩含む）
講習時間	6時間
受講対象	中学校・高等学校教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	79人
受講料	9,000円（教材費3,000円含む）
担当講師	清水 克彦（理学部第一部数学科教授） 池田 文男（理学部第二部数学科教授） 澤田 利夫（総合研究機構数学教育研究部門嘱託教授） 銀島 文（国立教育政策研究所学力調査官）

名称：数学リフレッシュ講義群（3）

報告	数学の歴史を学ぶことを通して、文化遺産としての数学、概念の発展としての数学の姿を知り、数学の教材開発や授業で活かすことができる教師になる機会を提供するリフレッシュ講義であった。本講義では、高校数学に関連する西洋数学の歴史について解説するとともに、和算の成果や歴史についても解説し、日本の数学の高い成果についての理解を深めることを行った。できる限り、学校数学や数学教育との関連を踏まえて解説を行った。
日時	平成22年7月28日（水） 9:30～16:50（休憩含む）
講習時間	6時間
受講対象	中学校・高等学校教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	70人
受講料	6,000円
担当講師	清水 克彦（理学部第一部数学科教授） 眞田 克典（理学部第一部数学科教授） 宮島 静雄（理学部第一部数学科教授） 加藤 圭一（理学部第一部数学科准教授）

名称：理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発

報告	「先生もロボコンしよう」と題して、先生方に普通教科「情報」の「計測と制御」の内容についての授業作りを体験していただいた。生徒の立場に戻って、「情報」を再体験するリフレッシュ講義であった。この講義では、インストラクショナル・デザインの理論にもとづき開発された「ロボコン」単元案に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行った。ロボコンにはグループで参加し、順位を競っていただいた。プロジェクト型の情報の授業開発を理解するための講義となることを目的とした。
日時	平成22年7月26日（月）～28日（水）
講習時間	18時間
受講対象	中学校・高等学校教諭向け *教科の別は問わず
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	17人
受講料	33,000円 *ロボット代（15,000円）含む
担当講師	理学部第一部数学科 清水 克彦 教授

【タイムテーブル】

日程	7/26（月）	7/27（火）	7/28（水）
講座名	数学教育リフレッシュ 講座(1)	数学教育リフレッシュ 講座(2)	数学教育リフレッシュ 講座(3)
9:30 11:00	新しい数学の流れⅠ Good teacher inspires. 数学博物館	学力調査を活かした数学科 の指導Ⅰ 全国学力調査とその活用	数学トレッキングガイドⅠ 高校数学と大学数学（代数）
11:10 12:40	数学と数学史 数学史の話題から 数学史と学校数学	学力調査を活かした数学科 の指導Ⅱ 国際学力調査とその活用	数学トレッキングガイドⅡ 高校数学と大学数学（解析）
13:40 15:10	新しい数学の流れⅡ マルチメディアな数学	学力調査を活かした数学科 の指導Ⅲ 数学教育研究所による学力調 査とその活用	数学トレッキングガイドⅢ 高校数学と大学数学（解析）
15:20 16:50	まとめおよび論述試験	まとめおよび論述試験	まとめおよび論述試験

日程	7/26 (月)	7/27 (火)	7/28 (水)
講座名	理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発		
9:30 11:00	イントロダクション ロボコン教材による理工系 キャリア開発とは	ロボコンのビデオ鑑賞 ロボットの動作プログラミング	ロボコンの開催
11:10 12:40	ロボットの概要説明 ロボットの組み立て1	自由競技の準備	ロボコンの教育的価値の検討会
13:40 15:10	ロボットの組み立て2	規定競技の準備	インストラクショナル・デザインによるロボコン・プロジェクト開発1
15:20 16:50	プログラミングの概要説明 Visual Basic の操作概要	グループ作業	インストラクショナル・デザインによるロボコン・プロジェクト開発2 (作品提出)

名称：理科授業の達人への道（物理）

報告	現在、高等学校では物理の履修者が激減しているが、そのことは科学技術の発展にとって望ましいことではない。物理学は、自然科学のすべての基礎・基本となるので、広く高校生に学ばせたい。しかし、その学習内容が高度になる分野もあるので、指導の方法も決して単純なものではなく、学習者の認知面での支援を充実した教授法が望まれる。この講習では、このことに対応できるように講習内容を準備した。受講者をグループに分け、模擬授業を行ったので、いろいろな教育現場での対応が可能な授業計画等が話し合わせ、先生方のテリトリーが広がったと思われる。
日時	平成22年7月22日(木)～7月24日(土) 9:30～16:50 (休憩含む)
講習時間	18時間
受講対象	中学校・高等学校理科教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	20人
受講料	26,950円 *教材費(8,800円)、保険費(150円)を含む
担当講師	川村 康文 (理学部第一部物理学科教授) 本間 芳和 (理学部第一部物理学科教授) 宇田川 茂雄 (理学部第一部物理学科授業嘱託) 古屋 東一郎 (理学部第一部物理学科授業嘱託) 五十嵐 靖則 (理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢 (科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎 (科学教育研究科科学教育専攻教授)

名称：理科授業の達人への道（化学）

報告	現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に”化学は暗記科目”というイメージを強く植え付けている。そこで本講座では、特に無機化学と有機化学の分野で、いかに暗記による高校生の負担を軽減するかに主眼を置いた内容を準備した。また実験講習では、”グリーンケミストリー”の概念に基づく有機化学と無機化学分野のマイクロスケール実験を準備した。
日時	平成 22 年 7 月 22 日（木）～7 月 24 日（土） 9:30～16:50（休憩含む）
講習時間	18 時間
受講対象	中学校・高等学校理科教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	20 人
受講料	20,150 円 *教材費(2,000 円)、保険費(150 円)を含む
担当講師	井上 正之（理学部第一部化学科准教授） 本間 芳和（理学部第一部物理学科教授） 五十嵐 靖則（理学部第二部教養非常勤講師） 小川 正賢（科学教育研究科科学教育専攻教授） 村上 陽一郎（科学教育研究科科学教育専攻教授）

名称：理科授業の達人への道（生物）

報告	近年、再生工学やゲノム研究などライフサイエンス研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではないので、その技法について講義、実習を行った。実験技法についても、特に分子生物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う実習を現場でどのように導入しているのか、事例を紹介し、実習を行った。受講者の年齢や経験に大きな差があり、どこに焦点をあて、講義すればよいか、受講者の反応を見ながら微調整して講義と実験を進めた。
日時	平成 21 年 7 月 22 日（木）～7 月 24 日（土） 9:30～16:50（休憩含む）
講習時間	18 時間
受講対象	中学校・高等学校理科教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	16 人
受講料	33,150 円 *教材費(15,000 円)、保険費(150 円)を含む
担当講師	太田 尚孝（理学部第一部教養学科准教授） 武村 政春（理学部第一部教養学科准教授） 本間 芳和（理学部第一部物理学科教授） 五十嵐 靖則（理学部第二部教養非常勤講師） 小川 正賢（科学教育研究科科学教育専攻教授） 村上 陽一郎（科学教育研究科科学教育専攻教授）

名称：理科授業の達人への道（地学）

報告	天文分野のみならず、地震、地球温暖化、猛暑、ゲリラ豪雨など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助のために、わかりやすく楽しい授業、実験を紹介した。
日時	平成 22 年 7 月 22 日（木）～7 月 24 日（土） 9:30～16:50（休憩含む）
講習時間	18 時間
受講対象	中学校・高等学校理科教諭向け
実施場所	神楽坂校舎
受講者数	14 人
受講料	22,450 円 *教材費(4,300 円)、保険費(150 円)を含む
担当講師	三浦 和彦（理学部第一部物理学科講師） 本間 芳和（理学部第一部物理学科教授） 松下 恭子（理学部第一部物理学科准教授） 根本 泰雄（理学部第一部物理学科非常勤講師） 五十嵐 靖則（理学部第二部教養非常勤講師） 小川 正賢（科学教育研究科科学教育専攻教授） 村上 陽一郎（科学教育研究科科学教育専攻教授）

【タイムテーブル】

日程	7/22 (木)	7/23 (金)	7/24 (土)
講座名	理科授業の達人への道 (物理)、理科授業の達人への道 (化学) 理科授業の達人への道 (生物)、理科授業の達人への道 (地学)		
9:30 11:00	サイエンスコミュニケーションについての講義 これからの理科教育のあるべき方向についての講義 241 教室【小川】	物理講義 1「力学分野の授業実践の事例」 211 教室【川村】 化学講義 1「無機分野の授業実践の事例」 11G 教室【井上】 生物講義 1「SPP 事業の事例」 11G 教室【太田】 地学講義 1「宇宙分野の授業実践の事例」 1G-7F 特別実験室【松下】	物理実験 3「力学分野の実験」 212 教室【宇田川・古屋】 化学実験 3「無機分野の実験 1」 10G 化学実験室【井上】 生物実験 3「ヒトの頬からの DNA 抽出」 10G 生物学実験室【太田】 地学講義 3「気象分野の授業実践の事例」 1G-7F 特別実験室【三浦】
11:10 12:40	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察などにおける安全指導と薬品の安全管理などについて事例に基づいて認識を深める。 241 教室【五十嵐】	物理講義 2「電磁気分野の授業実践の事例」 211 教室【川村】 化学講義 2「有機分野の授業実践の事例」 11G 教室【井上】 生物講義 2「生物の世界をどう伝えるか」 11G 教室【武村】 地学実験 1「宇宙分野の実験」 1G-7F 特別実験室【松下】	物理実験 4「熱力学分野の実験」 211 教室【宇田川・古屋】 化学実験 4「無機分野の実験 2」 10G 化学実験室【井上】 生物実験 4「大腸菌の形質転換の確認」 10G 生物学実験室【太田】 地学実験 3「気象分野の実験」 1G-7F 特別実験室【三浦】
13:40 15:10	グリーン光科学技術センター実習 1 蛍光 X 線分析装置による分析の体験 1G-12F グリーン研【本間】	物理実験 1「波動の実験」 212 教室【宇田川・古屋】 化学実験 1「有機分野の実験 1」 10G 化学実験室【井上】 生物実験 1「大腸菌の形質転換」 10G 生物学実験室【太田】 地学講義 2「地球分野の授業実践の事例」 1G-7F 特別実験室【根本】	これからのサイエンス 212 教室【村上】
15:20 16:50	グリーン光科学技術センター実習 2 走査型電子顕微鏡による観察を行う 1G-12F グリーン研【本間】	物理実験 2「電磁気分野の実験」 211 教室【宇田川・古屋】 化学実験 2「有機分野の実験 2」 10G 化学実験室【井上】 生物実験 2「PCR-RFLP 法による ALDH2 遺伝子診断」 10G 生物学実験室【太田】 地学実験 2「地球分野の実験」 1G-7F 特別実験室【根本】	まとめおよび論述試験 212 教室【川村・井上】

* 網掛けのある講義・実習は 4 分野共通で実施します。

*1 サイエンスコミュニケーションについての講義

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

まず、学校での理科学習の実態調査の結果を紹介し、学校教育へ多方面からの働きかけが必要であるという認識のもとに「学校教育へのサイエンス・コミュニケーション活動」が実施されつつある現状を紹介した。

スーパー・サイエンス・ハイスクール (SSH) やサイエンス・パートナー・プロジェクト (SPP) など、大学や企業、社会教育との連携教育がそれにあたり、生徒の科学や科学技術への興味・関心を高め、学習の増進を期待して実施していることを紹介した。

*2 安全教育についての講義

物理、化学、生物、地学のすべての受講者に合同で講義を行った。

理科の授業の要となる観察、実験を、生徒も教師も安心して楽しむためにはどのようにしたらよいかについて最重要事項を中心に解説した。

*3 先端科学技術の講義

先端科学技術の講義では、グリーン光科学技術センターの設備を使った実習を通じて、考古学やナノ材料の研究を支える最先端の分析・解析を直接体験してもらった。また、分析による考古学へのアプローチおよび、21 世紀の文明を支えると期待されるカーボンナノ材料についての講義を行った。

将来の科学技術を担う理科系人材の育成に役立つよう、最先端の研究を何らかの形で生徒指導に活かしてほしいと考える。

(5) 平成 22 年度教員免許状更新講習 実施結果

講習の名称		開催日	開催場所	時間数	定員 (A)	申込者数 (B)	受講者数 (C) *		申込率 (B/A)		受講率 (C/B)		
必修	学校教育における今日的課題	8/2～8/3	神楽坂	12時間	60人	58人	58人	(28人)	96.7%		100.0%		
選択	数 学	数学リフレッシュ講義群 (1)	7/26	神楽坂	6時間	100人	94人	93人	(42人)	81.2%	98.8%	94.0%	98.9%
		数学リフレッシュ講義群 (2)	7/27	神楽坂	6時間	100人	80人	79人	(35人)			80.0%	98.8%
		数学リフレッシュ講義群 (3)	7/28	神楽坂	6時間	100人	72人	70人	(31人)			72.0%	97.2%
		理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコン教材の開発	7/26～7/28	神楽坂	18時間	30人	17人	17人	(5人)			56.7%	100.0%
		数学分野 小計				330人	263人	259人	(113人)			79.7%	98.5%
	理 科	理科授業の達人への道 (物理)	7/22～7/24	神楽坂	18時間	20人	20人	20人	(8人)	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (化学)	7/22～7/24	神楽坂	18時間	20人	20人	20人	(10人)			100.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (生物)	7/22～7/24	神楽坂	18時間	20人	16人	16人	(2人)			80.0%	100.0%
		理科授業の達人への道 (地学)	7/22～7/24	神楽坂	18時間	20人	14人	14人	(1人)			70.0%	100.0%
		理科分野 小計				80人	70人	70人	(21人)				100.0%
	合 計					470人	391人	387人	(162人)	83.2%		99.0%	

* 「受講者数 (C)」の () 内は、本学出身者内数。

(6) 平成 22 年度教員免許状更新講習 事後評価アンケート結果

(単位：%)

講習の名称		評価項目 I				評価項目 II				評価項目 III				全体平均				
		4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	
必修	学校教育における今日的課題	53.4	44.8	1.7	-	58.6	36.2	3.4	1.7	65.5	29.3	5.2	-	59.2	36.8	3.4	0.6	
選択	数 学	数学リフレッシュ講義群(1)	47.3	46.2	6.5	-	54.8	40.9	4.3	-	66.7	31.2	2.2	-	56.3	39.4	4.3	-
		数学リフレッシュ講義群(2)	34.2	44.3	17.7	3.8	38.0	45.6	15.2	1.3	55.7	40.5	3.8	-	42.6	43.5	12.2	1.7
		数学リフレッシュ講義群(3)	22.9	37.1	37.1	2.9	30.0	41.4	25.7	2.9	48.6	42.9	8.6	-	33.8	40.5	23.8	1.9
		理工系キャリアを目指す高校生 のためのロボコン教材の開発	82.4	17.6	-	-	82.4	17.6	-	-	88.2	11.8	-	-	84.3	15.7	-	-
		数学分野 小計	39.0	41.3	17.8	1.9	44.8	40.9	13.1	1.2	59.8	35.9	4.2	-	47.9	39.4	11.7	1.0
	理 科	理科授業の達人への道(物理)	75.0	25.0	-	-	70.0	25.0	5.0	-	85.0	15.0	-	-	76.7	21.7	1.7	-
		理科授業の達人への道(化学)	60.0	35.0	5.0	-	50.0	40.0	10.0	-	70.0	30.0	-	-	60.0	35.0	5.0	-
		理科授業の達人への道(生物)	31.3	62.5	6.3	-	43.8	56.3	-	-	50.0	31.3	18.8	-	41.7	50.0	8.3	-
		理科授業の達人への道(地学)	42.9	42.9	14.3	-	42.9	50.0	7.1	-	57.1	35.7	7.1	-	47.6	42.9	9.5	-
		理科分野 小計	54.3	40.0	5.7	-	52.9	41.4	5.7	-	67.1	27.1	5.7	-	58.1	36.2	5.7	-
合 計		43.9	41.6	13.2	1.3	48.3	40.3	10.3	1.0	62.0	33.3	4.7	-	51.4	38.4	9.4	0.8	

*評価項目については以下のとおり。

I. 本講習の内容・方法についての(下記A~Eの視点を踏まえた)総合的な評価

- A. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
- B. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
- C. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
- D. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
- E. 配付資料等使用した教材は適切であった。

II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての(下記F~Iの視点を踏まえた)総合的な評価

- F. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
- G. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
- H. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
- I. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。

III. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価

4 : よい (十分満足した・十分成果を得られた)	3 : だいたいよい (満足した・成果を得られた)
2 : あまり十分でない (あまり満足せず・あまり成果を得られず)	1 : 不十分 (満足せず・成果を得られず)

4. 教員免許状取得者数及び教員採用者数

平成 22 年度（平成 23 年 3 月卒業・修了者）教員免許状取得者数及び教員採用者数について記載する。

【学部】

学部	学科	平成 23 年 3 月 卒業生数 (A)	免許状 取得者数 卒業生(%) (B)／(A)	教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)／(B)	免許状 取得者数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>						教員 就職 状況 (C)	
						中学 一種		高校 一種					免許状 取得 件数
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理一	数学	122	50.0%	29.5%	61	56		61			12	129	18
	物理	119	16.8%	30.0%	20	12	18	12	19			61	6
	化学	126	15.1%	5.3%	19		18		19			37	1
	数理情報	120	14.2%	5.9%	17	17		17			12	46	1
	応用物理	103	16.5%	29.4%	17		15		17			32	5
	応用化学	145	4.1%	16.7%	6		6		6			12	1
	小 計	735	19.0%	22.9%	140	85	57	90	61	0	24	317	32
理二	数学	147	42.9%	20.6%	63	59		63			18	140	13
	物理	82	4.9%	0.0%	4	1	2	1	4			8	0
	化学	146	11.6%	29.4%	17		17		17			34	5
	小 計	375	22.4%	21.4%	84	60	19	64	21	0	18	182	18
工一	建築	110	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	工業化学	96	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	電気	104	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	経営	95	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
	機械	106	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	小 計	511	0.0%	0.0%	0					0	0	0	0
工二	建築	74	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	電気	76	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	経営	65	4.6%	0.0%	3					3	0	3	0
	小 計	215	2.8%	0.0%	6					3	0	3	0
神楽坂地区 学部合計		1836	12.5%	21.7%	230	145	76	154	82	3	42	502	50

学部	学科	平成23年 3月 卒業生数 (A)	免許状 取得者数 卒業生(%) (B)/(A)	教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)/(B)	免許状 取得者数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>						免許状 取得 件数	教員 就職 状況 (C)
						中学 一種		高校 一種					
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
経営	経営	308	0.6%	0.0%	2						2	2	0
久喜地区 学部合計		308	0.6%	0.0%	2						2	2	0

【大学院】

研究科	専攻	平成23 年3月 修了者数 (A)	免許状 取得者数 修了者(%) (B)/(A)	教員 就職者 免許状 取得者(%) (C)/(B)	免許状 取得者数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>						免許状 取得 件数	教員 就職 状況 (C)
						中学 専修		高校 専修					
						数学	理科	数学	理科	工業	情報		
理学	数学	21	57.1%	16.7%	12	11		12				23	2
	物理	32	6.3%	0.0%	2		2		2			4	0
	化学	3	0.0%	0.0%	0		0		0			0	1
	数理情報	21	4.8%	0.0%	1	1		1				2	0
	応用物理	33	3.0%	0.0%	1		1		1			2	0
	理数教育	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0			0	
	小計	110	14.5%	18.8%	16	12	3	13	3	0		31	3
化学 総合	総合化学	174	2.3%	0.0%	4		4		4			8	0
教育 科学	科学教育	44	86.4%	44.7%	38	27	11	27	11			76	17
工学	建築	44	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	工業化学	0	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	電気	71	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	経営	19	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	機械	45	0.0%	0.0%	0					0		0	0
	小計	179	0.0%	0.0%	0					0		0	0
神楽坂地区 修士合計		507	11.4%	34.5%	58	39	18	40	18	0		115	20
経営	経営	6	0.0%	0.0%	0							0	0
久喜地区 修士合計		6	0.0%	0.0%	0							0	0

【理学専攻科】

専攻科	専攻	平成23年 3月 修了者数 (A)	免許状 取得者数	教員 就職者	免許状 取得者数 (実数) (B)	教員免許取得状況<件数>					教員 就職 状況 (C)
			修了者(%) (B)／(A)	免許状 取得者(%) (C)／(B)		中学 専修		高校 専修		免許状 取得 件数	
						数学	理科	数学	理科		
数学		16	75.0%	58.3%	12	12		12		24	7
理学専攻科 合計		16	75.0%	58.3%	12	12	0	12	0	24	7

【科目等履修生】

科目等 履修生	免許状 取得者数 (実数)	教員免許取得状況<件数>										
		中学 一種		高校 一種			中学 専修		高校 専修			免許状 取得 件数
		数学	理科	数学	理科	工業	数学	理科	数学	理科	工業	
理一	3	1	2	1	2						6	
理二	4	1	3	1	3						8	
工一	0										0	
工二	0										0	
理研	0										0	
工研	0										0	
理専	0										0	
経営	0										0	
合計	7	2	5	2	5	0	0	0	0	0	14	

5. 神楽坂・久喜地区教職支援センター運営上の課題及び次年度以降の課題

神楽坂・久喜地区教職支援センター長 眞田克典

本センターは平成21年4月1日より本格稼働した。それまでは教職課程委員会として活動してきたが、本学教職課程教育の理念を具現化させるためにセンター化し、その目的（P.65「7. 教職支援センター関連規程」参照）を達成するために設けられた各支援委員会が、役割分担を明確にして責任をもって活動を行う仕組みが作られた。そして、それらを統括する役割を「神楽坂・久喜地区教職支援センター会議」が担う形となった（「2. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの概要」中センター構成図 P.8～9 参照）。

実質的な活動開始から2年近く経過したが、以下に、現時点での本地区センター運営上の課題及び次年度以降の課題の概略を記す。

本地区センターは、現在、併任教員13名、協力教員7名で構成されている。併任教員のうち教職に関する必修科目を担当する専任教員は4名である。この4名が本地区センター活動の実質的かつ中心的役割を担っている。実際、この4名のうち3名が、活動の中核である3支援委員会（教育実習、介護等体験、学生支援各委員会）の委員長を務めており、各委員会所属の併任教員・協力教員の協力のもとでリーダーとしての役割を果たしている。

前号にも記したが、上記教職専任教員による協力体制は本地区センターの活動においては欠かせないものであり、目的を達成できるかどうかはその連携にかかっている。このセンター化によって、これまでの業務の効率化・充実化及び見直しに取り組み、特に新規業務を設定し、その実現に向けて具体的方法を探っていくという流れがはっきりしてきた。

この協力体制が、教職課程担当教員の連携協力関係の構築、すなわち、教職に関する科目の教員を中心として、教科に関する科目の教員も巻き込んだものになることが望まれる。これは、特に必修科目の授業担当教員を非常勤教員のみに任せず（大学設置基準第10条には「教育上主要と認める授業科目（必修科目）については原則として専任の教授又は准教授に…担当させるものとする」とある）、専任教員がコーディネイト役につくなど、教職課程の理念を具現化させるためのカリキュラム構成・内容の充実化、すなわち、大きくはFD活動の推進に向けての専任教員の役割が大きいということである。

さて、今年度の活動を見返すと、毎月一回の地区センター会議だけではどうしても決定したことが即座に実行に移されないきらいがあり、せつかくの議論がうまく生かされないことがわかってきた。そこで、地区センター会議での決定事項、あるいは同会議にかけずに執行できる事項については、地区センター長、各支援委員会委員長および教科教育の教員が主体となって、実行部隊ともいべき委員長打合せ会を、毎月の地区センター会議の間の時期に開き、実行体勢をつくることにした。これまで数回の会議を開いているが、履修カルテ、教職支援センター資料の管理、学生の指導体勢、シラバスの見直し、教員採用試験対策などに関して、スムーズに対応できるようになって来たと同時に、担当者相互の連絡がいつそう密になったという効果も出て来ている。

次年度以降の個別の課題についてはP.10～「3. 神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告」の中に各委員会単位に述べられているが、（前号とも重複するが、）同一名称科目で複数の担当教員がいる場合の授業内容の連絡調整・シラバスの統一、2年後から実施される「教職実践演習」などの体験活動の取り入れなどによる授業内容の実践化、さらには、

教員採用試験直前の対策講座などの計画が上がっている。また、例えば、採用数が多い首都圏各自治体の実際の採用状況に精通した担当者による講座の開催なども考えられる。

また、教職課程を履修する学生の履修状況の履歴・教職科目の成績・指導履歴のデータベース化も計画しており、これも実現に向けて検討している。

「神楽坂・久喜地区教職支援センター会議」の役割としては、「各地区の現状および特徴に応じた活動について検討するため」であり（7. 教職支援センター関連規程）、「各地区センターの運営に関して責任をもつ」ことである。実際には、各委員会の活動状況及び活動報告・計画を取りまとめて、センター内における有機的な連携を計り実現に移すことが求められると同時に、非常勤講師の人事計画なども検討事項となる。そのほか、教員免許状更新講習、教職課程カリキュラムの統一・シラバスの統一など、教職支援センターとしての一体性が求められていることなどが課題である。

6. 本学の教職課程について

6-1. 理念

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

【上記理念の詳細】

本学は、東京物理学校を母体として、これまで多数の優秀な理数教員を輩出してきた。本学教職課程の最大の特徴は、専門教育を基盤とした高度の専門的知識を有する理数教員養成にあった。その伝統を継承し、高度な専門教育に立脚した上で、教育現場のニーズや教育施策に応じた理数教員養成を行う。このために、以下 4 つの能力の育成に力を注ぐ。

(1) 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識の育成

教科指導力を支える第一の要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体を感得することによって初めて得られる高度な認識を指すのである。この教科に関する専門知識があつてこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となる。本学教職課程では、教科に関する専門知識を育成する。

(2) 教育現場で通用する授業実践力の育成

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。教育実践で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が教育現場に立って授業を行うということを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成（指導案作成）、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒の質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった授業実践力の育成を行う。

(3) 生徒の多様な問題に対応できる指導力の育成

教育現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力や将来の夢や希望の実現を援助できる力、すなわち生徒指導力が教員に求められている。教育現場における生徒指導力には、教育相談（保護者面談・進路相談を含む）の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力などが必要である。本学教職課程では、このような生徒指導力を育成する。

6-4. 本学で取得できる免許状の種類と教科

【学部】

学部	学科	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校一種	高等学校一種
理学部第一部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	数理情報科学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
理学部第二部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
工学部第一部	建築学科	—	工業
	工業化学科	—	工業
	電気工学科	—	工業・情報
	経営工学科	—	工業・情報
	機械工学科	—	工業
工学部第二部	建築学科	—	工業
	電気工学科	—	工業
	経営工学科	—	工業・情報
理工学部	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
	建築学科	—	工業
	工業化学科	—	工業
	電気電子情報工学科	—	工業・情報
	経営工学科	—	工業・情報
	機械工学科	—	工業・情報
	土木工学科	—	工業
基礎工学部	電子応用工学科	—	工業・情報
	材料工学科	—	工業
	生物工学科	理科	理科
経営学部	経営学科	—	情報

【大学院】

研究科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	数理情報科学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
総合化学研究科	総合化学専攻	理科	理科
科学教育研究科	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
工学研究科	建築学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
薬学研究科	薬学専攻	理科	理科
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報
	応用生物科学専攻	理科	理科
	建築学専攻	—	工業
	工業化学専攻	—	工業
	電気工学専攻	—	工業
	経営工学専攻	—	工業
	機械工学専攻	—	工業
	土木工学専攻	—	工業
基礎工学研究科	電子応用工学専攻	—	工業
	材料工学専攻	—	工業
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	—	情報

【専攻科】

専攻科	専攻	取得できる免許状の種類と教科	
		中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

6-5. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第3条、第4条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの2点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	8	31	20	8	必要(7日間の体験)
高等学校教諭一種免許状		8	23	20	16	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し30単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を24単位以上修得することの2点が必要となる。

	基礎資格	大学における最低修得単位数				介護等の体験	大学院又は大学の専攻科における最低修得単位数
		文部科学省令で定める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目		教科又は教職に関する科目
中学校教諭専修免許状	(イ)修士の学位を有すること (ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に1年以上在学し、30単位以上修得すること。	8	31	20	8	必要(7日間の体験)	24
高等学校教諭専修免許状		8	23	20	16	不要	24

(1) 文部科学省令で定める科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）

「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位（うち、1 単位は実技であることを推奨）、「外国語コミュニケーション」2 単位、「情報機器の操作」2 単位をあらわす。

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当することができる。「教科に関する科目」の単位数を修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

(2) 教職に関する科目

授業科目	種 類	中学校教諭 一種免許状		高等学校教諭 一種免許状		卒業 単位	履修標準 学年	備考		
教職概論		◎	2 単位	◎	2 単位		1			
教育学序説		◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
学習・発達論		◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
教育原理		△	2 単位	△	2 単位		2	注 1		
教育心理学		△	2 単位	△	2 単位					
数学科教育論 1		◎	2 単位	◎	2 単位	※	3	注 2		
数学科教育論 2		◎	2 単位	◎	2 単位	※				
理科教諭 1		◎	2 単位	◎	2 単位	※				
理科教諭 2		◎	2 単位	◎	2 単位	※				
数学科指導法 1		○	2 単位	●	2 単位					
数学科指導法 2		○	2 単位	●	2 単位					
理科指導法 1		○	2 単位	●	2 単位					
理科指導法 2		○	2 単位	●	2 単位					
工業科指導法 1				◎	2 単位					
工業科指導法 2				◎	2 単位					
情報科教育法				◎	4 単位					
道徳教育		○	2 単位	●	2 単位				3	
特別活動		◎	1 単位	◎	1 単位				3	
教育方法・技術		◎	1 単位	◎	1 単位		3			
生徒指導論		◎	2 単位	◎	2 単位		3			
カウンセリング概論		◎	2 単位	◎	2 単位	※	1			
総合演習		◎	2 単位	◎	2 単位	※	2			
教育実習指導		◎	1 単位	◎	1 単位		3-4	注 3		
教育実習 1		○	2 単位	●	2 単位		4			
教育実習 2		◎	2 単位	◎	2 単位		4			
教育史		●	2 単位	●	2 単位		2			
教育法規		●	2 単位	●	2 単位		2			
生徒指導演習		●	2 単位	●	2 単位		3			
授業構成法演習		●	2 単位	●	2 単位		3			
最低修得単位数			31 単位		23 単位					

【区分】◎必修、○中一種免必修、△選択必修、●選択

【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は卒業所要単位とはならないので注意すること。

【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。
また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」の単位を修得していなければ履修は認められない。

【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

1. 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前指導および事後指導の3つの内容とする。

「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

2. 「教育実習1」「教育実習2」の履修には次の①～⑥の条件を満たさなければならない。

- ① 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。
- ② 履修の前年度に教育実習校登録を行なっていること。
- ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」4単位のうち2単位以上修得済みであること。
- ④ 原則として、「数学科教育論1・2」または「理科教育論1・2」、または「情報科教育法」の単位を修得済みであること。
- ⑤ “卒業見込みとなる条件”と“教育職員免許状を取得見込みとなる条件”を満たしていること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること(中学校教諭一種免許状を取得する場合)。

3. 「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、

最後まとめて単位を与える。

(3) 教科に関する科目

1. 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」および「コンピュータ」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

2. 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。(高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1単位以上修得すること。)

3. 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4単位と工業の関係科目16単位、合計20単位修得しなければならない。

4. 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

(4) 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては8単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては16単位以上を修得しなければならない。

7. 教職支援センター関連規程

7-1. 東京理科大学教職支援センター規程

平成21年3月10日 規程第25号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第63条の4の規定に基づき設置する東京理科大学教職支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

(活動)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 教育実習に対する支援に関すること。
- (2) 介護等の体験に対する支援に関すること。
- (3) 教員免許状取得に対する支援に関すること。
- (4) 授業実践力の向上に対する支援に関すること。
- (5) 教員採用試験の受験に対する支援に関すること。
- (6) 教職課程履修者の進路相談に関すること。
- (7) 教職課程の予算及び決算に関すること。
- (8) 現職教員に対する教員免許状更新講習の実施に関すること。
- (9) その他教職課程に関すること。

(センターの構成)

第4条 センターは、次に掲げるとおりで構成する。

- (1) 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)
- (2) 東京理科大学野田地区教職支援センター(以下「野田地区センター」という。)
- 2 神楽坂・久喜地区センター及び野田地区センター(以下「各地区センター」という。)に関する必要な事項は別に定める。
- 3 各地区センターに地区センター会議を置き、その下に委員会を置くことができる。

(センター長)

第5条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、センターの活動を統括する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任の教授又は教授経験者のうちから選出した候補者について、東京理科大学部局長会議に諮って決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(地区センター長)

第6条 センター長の職務を補佐するため、各地区センターにそれぞれ地区センター長を置く。

- 2 地区センター長は、センター長の命を受けて、当該地区におけるセンターの運営に関する事項を掌理する。
- 3 地区センター長は、本学の専任の教授のうちからセンター長が推薦した候補者について学長が決定し、理事長がこれを委嘱する。
- 4 地区センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(併任教員)

第7条 センターに、センターの活動の中心的役割を果たす併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置く。

- 2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちからこれに充てる。
- 3 併任教員は、センター長が、第9条に規定する東京理科大学教職支援センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長がこれを委嘱する。
- 4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(協力教員)

第8条 センターに、併任教員の活動に協力し、センターの活動の一端を担う教育職員(以下「協力教員」という。)を置くことができる。

- 2 協力教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちからこれに充てることとし、各地区センター会議の下に置く委員会に所属する。
- 3 協力教員は、本学の学長がこれを委嘱する。
- 4 協力教員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営協議会)

第9条 センターに運営協議会を置き、次の事項について審議する。

- (1) センターの運営方針の企画及び立案に関する事項
 - (2) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
 - (3) 各地区センターにおいて検討した事項についての連絡調整に関する事項
 - (4) その他センターの運営に関する重要事項
- 2 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 地区センター長
 - (3) 各地区センター会議の下に置く委員会の委員長
 - (4) 併任教員及び協力教員のうちからセンター長が学長と協議の上指名した者 若干人
 - 3 運営協議会の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(意見の聴取)

第10条 運営協議会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第11条 センターに関する事務は、学務部学務課教職課程支援室において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

7-2. 東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センターに関する細則

平成21年3月10日 細則第26号

(趣旨)

第1条 この細則は、東京理科大学教職支援センター規程(平成21年規程第25号。以下「規程」という。)第4条第2項の規定に基づき、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター(以下「神楽坂・久喜地区センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(センター会議)

第2条 神楽坂・久喜地区の教職課程の運営に関し、地区の現状及び特徴を踏まえた上で、その具体的な対応策等を検討するため、神楽坂・久喜地区センターに、東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター会議(以下「地区センター会議」という。)を置く。

(審議事項)

第3条 地区センター会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 規程第3条に掲げる活動のうち、神楽坂・久喜地区に関すること。
- (2) その他神楽坂・久喜地区における教職課程に関すること。

(組織)

第4条 地区センター会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 規程第6条第1項に規定する神楽坂・久喜地区の地区センター長
- (2) 規程第7条に規定する併任教員で、神楽坂・久喜地区に所属する者
- (3) 規程第8条に規定する協力教員で、神楽坂・久喜地区に所属する者のうちから地区センター長の指名する者 若干人

2 地区センター会議の議長は、地区センター長をもってこれに充てる。

(委員会)

第5条 第3条に掲げる事項を専門的に検討するため、地区センター会議の下に、委員会を置くことができる。

2 委員会の委員長は、併任教員をもってこれに充てる。

(招集及び議長)

第6条 地区センター会議は議長が招集する。ただし、議長に事故のあるときは、議長の指名する委員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第7条 地区センター懷疑が必要と認めたときは、委員以外のものの出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務処理)

第8条 地区センター会議に関する事務は、学務部学務課教職課程支援室及び久喜事務部において処理する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

8. 神楽坂・久喜地区教職支援センター構成員の自己評価

神楽坂・久喜地区教職支援センターの構成員（併任教員）の平成22年4月から12月までの著書、論文、学会発表、社会活動等について記載する。

(1) 眞田克典【理学部第一部数学科教授・地区センター長】

①著書

数学小辞典第2版 共立出版（共編著）

②社会活動

ア. 東京理科大学教員免許更新講習講師（平成22年7月実施）

イ. 出張講義「あみだくじと群」都立立川高等学校 10月27日

③その他

平成22年度東京理科大学特色ある教育研究助成金「理数系高校生対象数学基礎学力調査とコンピュータ適応型数学テストシステム実用化への応用の研究」

(2) 八並光俊【理学部第一部教養学科教授】

①著書

(1) キャリア教育リーダーのための図説キャリア教育 社団法人雇用問題研究会（共著）

(2) よくわかる生徒指導・キャリア教育 ミネルヴァ書房（共著）

(3) 生徒指導提要 教育図書（共著）※注：著作権は文部科学省初等中等教育局

(4) 学力向上の基盤となる生徒指導 教育開発研究所（共著）

(5) 第4回非行原因に関する総合的研究調査 内閣府（共著）※注：著作権は内閣府

②論文

(1) 『生徒指導提要』にみるこれからの生徒指導 日本図書文化協会・日本教育評価研究会編 指導と評価 図書文化社 単著 Vol.672 4-7（単著）

(2) 小学校と中学校の円滑な接続 文部科学省教育課程課／幼児教育課編 初等中等教育資料 Vol.865 26-35（共著）

(3) 子どもの変化を見る確かな眼 イニシャルアセスメントのすすめ 授業力&学級統率力 明治図書 Vol.48 7-8（単著）

(4) 現代的なプラクティカルガイドー「生徒指導提要」第6章「生徒指導の進め方」より 月刊生徒指導 8月号 学事図書 26-29（単著）

(5) 生徒指導における学校心理学・学校心理士の広がり と 展望 日本学校心理士会編 日本学校心理士会年報 Vol.2 45-53（単著）

(6) 薬物乱用防止に向けた学校教育 現代のエスプリ ぎょうせい Vol.514 172-182（単著）

③学会発表

(1) 総合的個別発達援助サービスとしての生徒指導・特別支援教育 2010年度日本教育心理学会主催公開シンポジウム・特別支援教育と教育心理学ー学校における心理教育的援助の実践ー 横浜市・はまぎんホールヴィアマーレ

(単独)

- (2) ガイダンスカリキュラムを担う「ガイダンスカウンセラー」の仕事—スクールカウンセリング推進協議会による新資格創設を見据えて— 日本教育カウンセリング学会・第8回研究発表大会 跡見学園女子大学・文教キャンパス (共同)

④社会活動 (非常勤・有識者・学会理事等)

- (1) 文部科学省視学委員 文部科学省初等中等教育局
(2) 「少年非行事例等に関する調査研究」企画分析会議有識者委員 内閣府
(3) 日本生徒指導学会副会長
(4) NPO 教育カウンセラー協会理事
(5) 学会連合資格「学校心理士」認定運営委員会理事

⑤教育委員会招待講演

- (1) 不登校・いじめ, 問題行動等への対応 日野市教育委員会主催・教育課題研修全体講演会 日野市・日野市民会館 (大ホール) (単独)
(2) 先手必勝で取り組む授業型生徒指導 (ガイダンスカリキュラム) —アセスメントとプログラムマネジメントの重要性— 伊丹市教育委員会主催・平成 22 年度第 3 回教育課題講演会 伊丹市立総合教育センター (単独)

(3) 大川洋【理学部第一部教養学科准教授】

①論文

「科学教育の今日的課題—子どもの理数離れをどうするか—」(2009 年度研究大会司会者報告)、日仏教育学会編集発行『日仏教育学会年報』第 16 号、2010 年 12 月、pp.4~6. (単著)

②書評

『「指定保育士養成施設卒業生の動向及び業務の実態に関する調査」報告書 1-調査の結果と概要-』平成 21 年度全国保育士養成協議会専門委員会課題研究報告 (保育士養成資料集第 50 号) -卒業後の実態を理解する-、全国保育士養成協議会編集発行『保育士養成研究』第 27 号、2010 年 3 月、pp.93~96. (単著)

③研究発表

「教育実習の所見欄から見る授業改善」、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会理数系教員養成部会、2010 年 5 月 20 日 (工学院大学)。

④社会活動

- ア 杉並区学校運営協議会委員 (杉並区教育委員会発令)
イ 杉並区立杉森中学校学校関係者評価委員 (杉並区立杉森中学校校長風見章発令)
ウ 学校法人アルウィン学園野のはな空のとり保育園 (杉並区) 第三者委員
エ 「学習指導要領改訂の背景と職場体験活動」、杉並区立杉森中学校学校運営協議会、2010 年 5 月 26 日。
オ 「学校教育における今日的課題 C: 教育政策の動向についての理解」東京理科大学教員免許状更新講習講師、2010 年 8 月 2 日・3 日。
カ 「道徳教育における学校・家庭・地域社会の連携—いのちの大切さをどう子

どもに伝えるかー」、杉並区立杉森中学校道徳地区公開講座講師、2010年11月6日。

キ 「幼稚園を学校法人化するということ」日本聖公会八王子復活教会・聖公会八王子幼稚園、2011年3月6日。

⑤その他

ア 日仏教育学会理事・編集副委員長・学術賞審査委員

イ 「神楽坂・久喜地区教職支援センターの活動報告：教育実習支援委員会」、『2009年度（平成21年度）東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書』神楽坂・久喜地区教職支援センター、2010年3月、pp.10～21。

ウ 東京理科大学『教育実習要説』（2010年4月）のうち「社会人としてのマナーと常識」（pp.113～117）の部分を執筆。

(4) 竹尾和子【理学部第一部教養学科講師】

①学会発表

竹尾和子（2010/3/27）.お小遣いに媒介された親子関係の発達的变化（自主シンポジウム S4-3「お金という文化的道具の獲得過程から見た「大人になること」—日中韓越4カ国のデータから—」（高橋登企画）話題提供）.日本発達心理学会第21回大会論文集。

竹尾和子（2010）.お金のやりとりを通して見られる親子関係の発達的变化と“大人になること”の意味—日中韓越の各文化特殊性—（自主シンポジウム J19「新たな対話的文化研究としての日中韓越お小遣い研究 その理論と実際」（山本登志哉企画）話題提供）.日本教育心理学会第52回総会発表論文集.130-131.

竹尾和子・高橋登・呉宣児・サトウタツヤ（2010/8/22）.お金をめぐる規範の構造（1）—小中学生親子の善悪・許容度判断—.日本心理学会第74回大会発表論文集.283.

高橋登・呉宣児・サトウタツヤ・竹尾和子（2010/8/22）.お金をめぐる規範の構造（2）—親子関係・友だち関係の認識—.日本心理学会第74回大会発表論文集.284.

サトウタツヤ・竹尾和子・高橋登・呉宣児（2010/8/22）.お金をめぐる規範の構造（4）—小中学生の親がお金をあげる相手と親の人間関係—.日本心理学会第74回大会発表論文集.286.

②その他

科学研究費補助金（若手研究（B））『乳幼児の自己主張行動と親の両義的応答の共同発達過程：親の心理社会的状況の視角から』（研究代表者 竹尾和子）

科学研究費補助金（基盤研究（B）1 海外）『お金をめぐる子どもの生活世界の日中韓越比較研究：儒教文化圏の多様性と文化変容』（研究代表者：山本登志哉 早稲田大学）

科学研究費補助金（基盤研究（B））『東アジアの大学授業を結ぶ対話共同体への

参与過程として生成される集団間異文化理解』(研究代表者：呉宣児
共愛学園前橋国際大学)

(5) 太田尚孝【理学部第一部教養学科准教授】

【論文】

Characterization of ABC transporter genes, *slr1045* and *sll1180* involved in acid stress tolerance of *Synechocystis* sp. PCC 6803. Tahara H, Fukai S, Sambe M, Kobayashi M, Uchiyama J, **Ohta H**. *Proceeding of the 15th International Congress on Photosynthesis*. (In Press) (査読無)

Involvement of two-component signal transduction system response regulator *slr0081* on acid stress tolerance in *Synechocystis* sp. PCC 6803. Tanaka Y, Kimura M, Moriyama A, Kubo Y, Sambe M, Uchiyama J, **Ohta H**. *Proceeding of the 15th International Congress on Photosynthesis*. (In Press) (査読無)

Role of *sll1558* and *sll1496* genes under acid stress condition of the cyanobacterium *Synechocystis* sp. PCC 6803. Sambe M, Kitayama S, Moriyama A, Uchiyama J, **Ohta H**. *Proceeding of the 15th International Congress on Photosynthesis*. (In Press) (査読無)

Stereochemical control of asymmetric reduction by deleting an alcohol dehydrogenase gene of a cyanobacterium **Ohta H**, Suzuki K, Takemura T, Akiyama K, Umeno N, Tamai Y, Uchiyama J, Nakamura K.. *Proceeding of the 15th International Congress on Photosynthesis*. (In Press) (査読無)

Acid stress responsive genes, *slr0967* and *sll0939*, are directly involved in low-pH tolerance of cyanobacterium *Synechocystis* sp. PCC6803. **Ohta H**, Kobayashi Y, Moriyama A, Kubo Y, Sambe M, Shibata Y, Haseyama Y, Yoshino Y, Suzuki T, Ikeuchi M, Sato S, Nakamura Y, Uchiyama J, Tabata S. *Proceeding of the 15th International Congress on Photosynthesis*. (In Press) (査読無)

【学会発表】

ラン色細菌 *Synechocystis* sp. PCC6803 における *sll1558* の酸性ストレス耐性への関与

喜多山秀一、三部衛、久保裕子、太田尚孝
ゲノム微生物学会 福岡 3月7-9日

Possible involvement of the mannose-1-phosphate guanylyltransferase, *sll1558* and *sll1496*, on acid tolerance of cyanobacterium *Synechocystis* sp. PCC 6803

喜多山秀一、三部衛、久保裕子、太田尚孝
日本植物生理学会 熊本 3月18-21日

Role of *sll1558* and *sll1496* genes under acid stress condition of the cyanobacterium *Synechocystis* sp. PCC 6803

Mamoru Sambe,a Shuichi Kitayama,a Atsushi Moriyama,a Hisataka Ohta
The 15th International Congress on Photosynthesis
22-27 August 2010, in Beijing, China

Characterization of ABC transporter genes, slr1045 and sl1180 involved in
acid stress tolerance of Synechocystis sp. PCC 6803
The 15th International Congress on Photosynthesis
Hiroko.Tahara1,Sachiko.Fukai1,Mamoru.Sambe1,Miho.Kobayashi1,H.Ohta
The 15th International Congress on Photosynthesis
22-27 August 2010, in Beijing, China

Involvement of two-component signal transduction system response
regulator slr0081on acid stress tolerance in Synechocystis sp. PCC 6803
Yu Tanaka, Mayuko Kimura, Atsushi Moriyama, Yuko Kubo, Mamoru
Sambe, Hisataka Ohta
The 15th International Congress on Photosynthesis
22-27 August 2010, in Beijing, China

Acid stress responsive genes, slr0967 and sl10939, are directly involved in
low-pH tolerance of cyanobacterium Synechocystis sp. PCC 6803
Hisataka Ohta, Yuta Kobayashi,Atsushi Moriyama, Yuko Kubo, Mamoru
Sambe, Yousuke Shibata, Youhei Haseyama, Yuka Yoshino, Takehiro
Suzuki1, Masahiko Ikeuchi, Isao Enami1, Shusei Sato, Yasukazu Nakamura
and Satoshi Tabata
The 15th International Congress on Photosynthesis
22-27 August 2010, in Beijing, China

Stereochemical control of asymmetric reduction by deleting an alcohol dehydrogenase gene
of a cyanobacterium.
Hisataka Ohta, Kenjiro Suzuki, Tetsuo Takemura, Kaori Akiyama, Nobuaki Umeno,
Yukiko Tamai, Kaoru Nakamura
The 15th International Congress on Photosynthesis
22-27 August 2010, in Beijing, China

(6) 武村政春【理学部第一部教養学科准教授】

①著書

- ア. おへそはなぜ一生消えないか. 新潮新書 (単著)
- イ. DNA誕生の謎に迫る. サイエンス・アイ新書 (単著)
- ウ. これだけはおさえない生命科学. 実教出版 (編著)
- エ. これからはじめる人のためのバイオ実験基本ガイド. 講談社サイエンティフィック (編著)

②論文

- ア. 新学習指導要領に基づく生物教育教材の開発と農芸化学教育への展望. 化学と生物 Vol.48, No.7, 509-512. (共著)

③学会発表

- ア. Origami bird part 3 ～DNAにおこる突然変異と進化を結びつける～. 日本生物教育学会第88回全国大会 (共同)
- イ. 分子系統樹を描く生徒実験の開発～都会編と田舎編～. 日本生物教育学会第88回全国大会 (共同)
- ウ. オポッサムDNAポリメラーゼ α の生化学的解析. 日本農芸化学会2010年度大会 (共同)
- エ. 大学生および生物教員の進化観から中等・高等教育における進化教育を考える. 日本理科教育学会第60回全国大会 (共同)

④社会活動

- ア. サイエンス・パートナーシップ・プログラム (芝浦工業大学柏中学高等学校)
- イ. ヒトはどこまで遺伝子で決まるの? 月刊ジュニアエラ4月号, 朝日新聞出版 (記事の監修)
- ウ. 文化放送「大村正樹のサイエンスキッズ」第180回・第181回 (ゲスト出演)

(7) 清水克彦【理学部第一部数学科教授】

①著書

- 編著 (研究代表者) 「数式処理と教育」, 京都大学数理解析研究所講究録 2010 EARCOME (東南アジア数学教育国際会議) 授業研究セッション公開授業研究協議 DVD (ジャパンライム)

②論文

- ア. DGS 環境における CAS ならびに関数グラフ機能の利用に関する可能性の検討, 数理解析研究所講究録, 2010
- イ. 「テスト時代の数学科教員養成の課題—理学部における教員養成の将来像を考える—」日仏教育学会 2009 年度年報

③学会発表

- ア. 実験数学による創造性の育成についての検討, 日本科学教育学会年会論文集 34

④社会活動

- ア. 文部科学省初等中等教育局教科書課委託研究「教科書の質・量改善事業」研究委員
- イ. サイエンスパートナーシッププログラム (青森県立三本木中等教育学校他)
- ウ. 明治大学理学部数理教育セミナーシンポジスト
- エ. EARCOME (東南アジア数学教育国際会議) 授業研究セッションコーディネータ

⑤その他

日本数学教育学会 理事, 日本科学教育学会 評議員, Asian Council of Technology of Mathematics プログラム委員

(8) 川村康文【理学部第一部物理学科教授】

①著書

- ア. 『楽しい実験がいっぱい! 電気の大研究 光・熱・力に変わるふしぎなエネルギー』 PHP研究所 (監修)
- イ. 『自由研究のテーマが見つけれない プレジデント ファミリー プラスーしつけに効く、知力が上がる「親の言葉」大百科 2010年8月号別冊』 プレジデント社 (共著)
- ウ. 『確実に身につく基礎物理学(上)』 ソフトバンク クリエイティブ (単著)
- エ. 『大学入試 スーパー暗記法 化学反応式』 受験研究社 (編著)
- オ. 『実験で実践する 魅力ある理科教育 ー小中学校編ー』 オーム社 (共編著)

②論文

- ア. 「色素増感太陽電池搭載型新型模型自動車の開発と実践」 物理教育 日本物理教育学会 Vol.58 No.2 pp.84-88 (共著)
- イ. 「理学部物理系大学生にみる小・中・高等学校での理科学習の実態と問題点」 理科教育学研究 理科教育学会 Vol. 51 No.1 pp.129 - 135 (共著)
- ウ. 「“ぶち発明”をいかした教材としての3段サボニウス型風車風力発電実験機」 エネルギー環境教育研究 エネルギー環境教育学会 Vol. 5 No.1 pp. 101 - 106
- エ. 「身近なドリンクでできる燃料電池搭載型模型自動車教材の開発およびそれを利用した実践」 エネルギー環境教育研究 エネルギー環境教育学会 Vol. 5 No.1 pp. 81 - 85

③学会発表

- ア. 「実験でつづる物理授業ー力学編 サイエンス・コミュニケーション特別演習ゼミとして」 日本理科教育学会 第60回全国大会 (単独)
- イ. 「高校物理教師をめざす学生への学部における特別ゼミ」 日本物理教育学会 第27回物理教育研究大会 (単独)
- ウ. 「物理実験指導の自信が身につく方法論の模索」 日本理科教育学会近畿支部大会(京都大会) (単独)

④社会活動

- ア. 教育新聞 現下の教育課題 ずばり 私の主張 (単著)
- イ. スーパーサイエンスハイスクール講師(清真学園高等学校他)

⑤その他

子ども向けの科学実験教室や理科指導者向けのエネルギー環境教育を全国で数多く開催している。企業や教育機関・諸団体などと連携し、正しい科学や科学技術の情報を伝え、一般市民のためにわかりやすいサイエンスコミュニケーション普及活動を展開している。

(9) 井上正之【理学部第一部化学科准教授】

①著書

ア. 化学事典 (共著)

②論文

ア. キチン担持金(Ⅲ)化合物を用いた還元性有機化合物の検出
化学と教育 日本化学会 Vol 58 (7) pp. 330-333 (共著)

イ. 芳香があるアルデヒドの合成
—陰イオン界面活性剤一体型酸化マンガン(Ⅳ)によるアルコールの酸化—
化学と教育 日本化学会 Vol 58 (8) pp. 380-383 (共著)

ウ. キチンに担持したパラジウム触媒を用いるニトロベンゼンの接触水素還元
化学と教育 日本化学会 Vol 58 (10) pp. 486-489 (共著)

③学会発表

ア. Microscale Experiments in Organic Chemistry utilizing Cationic or Anionic Surfactants
21th International Conference of Chemical Education in Taipei (共同：発表者)

イ. Microscale Experiments about Reduction and Oxidation of Organic Compounds
2010 International Chemical Congress of Pacific Basin Societies in Honolulu
(共同：発表者)

ウ. Detection of Reductive Organic Compounds Utilizing Metal Compounds on Chitin or Chitosan
2010 International Chemical Congress of Pacific Basin Societies in Honolulu
(共同：発表者)

④社会活動

ア. 化学教育デビジョン 副主査 日本化学会

イ. 化学グランプリ・化学オリンピック WG 委員 日本化学会

ウ. 理科教員のためのリカレントセミナー 講師 山口東京理科大学

⑤その他

ア. 論文は、他に 2 編 (英文, 共著)

イ. 社会活動は、他に公開講座 2 件、文部科学省関係の委員 1 件

ウ. 学会発表は、他に 14 件 (共同：国内学会)

エ. 新教育課程用検定教科書 (化学基礎、化学、科学と人間生活) を分担執筆中

(10) 池田文男【理学部第二部数学科教授】

①著書

(1) 数学小辞典 第 2 版 共立出版社 (共著)

(2) 数学教育学研究ハンドブック 東洋館出版社 (共著)

②論文

(1) 高校数学における課題学習の教材開発 —大学生の指導を通して— 日本数学教

③学会発表

- (1) 高校数学における課題学習の教材開発 ―大学生の指導を通して―
第43回日本数学教育学会論文発表会 (単独)

④社会活動

- (1) 国立教育政策研究所 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2011)国内専門委員 (算数・数学)
(2) 日本数学教育学会 副会長
(3) 東京理科大学数学教育研究会 会長

⑤その他 (特記事項)

(11) 小川正賢【科学教育研究科科学教育専攻教授】

①著書

Ogawa, M. (2011). Japanese Elementary RIKA Teachers' Professional Beliefs and Knowledge of RIKA Teaching: How are they Indigenized? In Corrigan, Deborah; Dillon, Justin; Gunstone, Richard (Eds.). *The Professional Knowledge Bases of Science Teaching*. Springer (London), pp.129-152.

Ogawa, M. (2010). IV. Science Culture in Japan. in Young-Shin Park, Jinwoong Song, Masakata Ogawa, Wenli Liu, May Cheong, Chiaju Liu (eds.) '2010 Comparative Survey of Science Culture Indicators on Regional Level in East Asia.' Korea Foundation for the Advancement of Science & Creativity (KOFAC), pp.65-91.

②論文

小川 正賢 (2010). 科学技術人材政策論議を科学教育的視点から検討するー「第4期科学技術基本計画」時代に向けて科学教育研究の課題を探るー. 『科学教育研究』34(3), pp.255 - 267

③学会発表

ア. Ogawa, M. (2011). Review Talk: Multi-science perspectives and implications for science education. 4th International Conference to Review Research on Science, Technology and Mathematics Education (epiSTEME-4). The Homi Bhabha Centre for Science Education (HBCSE). (Mumbai, India).

④社会活動

- ア. 文部科学省 初等中等教育局 全国的な学力調査の在り方等の検討に関する専門家会議 委員
イ. 文部科学省 科学技術・学術政策局 「科学技術関係人材のキャリアパス

多様化促進事業」企画評価委員会委員

- ウ. 文部科学省 科学技術・学術審議会 臨時委員 (人材委員会 委員)
- エ. 国立教育政策研究所教育課程研究センター 「理科の指導力向上に向けた
教員養成に関する研究」に係る委員
- オ. (独) 科学技術振興機構 科学技術振興調整費評価作業部会 委員
- カ. (独) 科学技術振興機構 科学コミュニケーション推進委員会 委員
- キ. (独) 国立科学博物館 サイエンスコミュニケーションに関する有識者会
議 委員

⑤その他

なし

神楽坂・久喜地区教職支援センター 構成員

【併任教員】

眞田 克典	理学部第一部数学科教授・センター長
八並 光俊	理学部第一部教養学科教授
大川 洋	理学部第一部教養学科准教授
太田 尚孝	理学部第一部教養学科准教授
武村 政春	理学部第一部教養学科准教授
綿貫 秀一	理学部第一部教養学科准教授
竹尾 和子	理学部第一部教養学科講師
清水 克彦	理学部第一部数学科教授
川村 康文	理学部第一部物理学科教授
井上 正之	理学部第一部化学科准教授
池田 文男	理学部第二部数学科教授
小川 正賢	科学教育研究科科学教育専攻教授
白石 安男	経営学部経営学科准教授

【協力教員】

榎本 成己	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
坂本 功	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
菅井 悟	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
小久保正己	理学部第二部教養嘱託講師（非常勤扱）
松原 秀成	理学部第二部教養嘱託講師（非常勤扱）
大澤 里子	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
清水 井一	理学部第一部教養学科嘱託講師（非常勤扱）
青木 秀夫	経営学部経営学科嘱託講師（非常勤扱）

平成 22 年度神楽坂・久喜地区教職支援センター活動報告書

発行・編集：東京理科大学神楽坂・久喜地区教職支援センター

発行日：平成 23 年 3 月 31 日